

平成30年度笠間市  
予算特別委員会記録 第3号

平成30年3月6日（火曜日） 午前9時57分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 議案第39号 平成30年度笠間市一般会計予算  
議案第40号 平成30年度笠間市国民健康保険特別会計予算  
議案第41号 平成30年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第45号 平成30年度笠間市立病院事業会計予算

出 席 委 員

委 員 長	西 山	猛 君
副 委 員 長	田 村	泰 之 君
委 員	小松崎	均 君
〃	菅 井	信 君
〃	畑 岡	洋 二 君
〃	野 口	圓 君
〃	石 松	俊 雄 君
〃	萩 原	瑞 子 君
〃	大 関	久 義 君
議 長	海老澤	勝 君

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 員

保 健 衛 生 部 長	打 越	勝 利 君
市立病院事務局長兼経営管理課長	友 水	邦 彦 君
産 業 経 済 部 長	米 川	健 一 君
都 市 建 設 部 長	大 森	満 君
教 育 次 長	小 田 野	恭 子 君
保 険 年 金 課 長	田 村	一 浩 君
笠間支所市民窓口課長	岡 野	洋 子 君

岩間支所市民窓口課長	打越久勝君
保険年金課長補佐	根本由美君
保険年金課G長	長谷川修君
保険年金課G長	瀬谷真由美君
健康増進課長	下条かをる君
健康増進課長補佐	須藤賢一君
健康増進課長補佐	富田玲子君
笠間保健センター長	横田繁稔君
岩間保健センター長	重藤洋一君
健康増進課G長	町田富士子君
健康増進課G長	菅井幸子君
市立病院事務局経営管理課長補佐	小澤宝二君
市立病院事務局主幹	長沼幸記君
農政課長	金木雄治君
農政課長補佐	細谷敦君
農政課農政企画室長	田中博君
農政課G長	石井謙君
農政課G長	高久和一君
農政課主査	大嶋信二君
商工観光課長	川又信彦君
商工観光課長補佐	海老原和彦君
商工観光課観光戦略室長	菅谷清二君
商工観光課G長	加藤忠君
商工観光課主査	藤咲篤君
農業委員会事務局長	池田昌美君
農業委員会事務局長補佐	柳原克之君
建設課長	吉田貴郎君
建設課長補佐	鬼澤美好君
建設課G長	小松崎守君
建設課G長	豊田修司君
建設課G長	友部光治君
管理課長	横手誠君
管理課長補佐	古木滋君
管理課G長	川松信一君
管理課G長	田中英樹君

管 理 課 G 長	鈴 木 行 男 君
都 市 計 画 課 長	持 丸 公 伸 君
都 市 計 画 課 長 補 佐	礪 山 浩 行 君
都 市 計 画 課 G 長	伊 藤 浩 君
都 市 計 画 課 G 長	郡 司 和 英 君
都 市 計 画 課 G 長	瀧 本 新 一 君
都 市 計 画 課 主 査	安 保 信 男 君
ま ち づ くり 推 進 課 長	友 部 邦 男 君
ま ち づ くり 推 進 課 長 補 佐	松 本 浩 行 君
ま ち づ くり 推 進 課 G 長	川 又 英 生 君
学 務 課 長	堀 江 正 勝 君
学 務 課 指 導 室 長	海 老 原 誠 君
学 務 課 長 補 佐	根 本 薫 君
笠 間 給 食 セ ン タ ー 所 長	市 村 貢 君
岩 間 給 食 セ ン タ ー 所 長	小 松 崎 慎 治 君
学 務 課 G 長	川 嶋 進 君
学 務 課 G 長	川 野 邊 祐 子 君
生 涯 学 習 課 長	石 井 淳 君
生 涯 学 習 課 長 補 佐	綱 川 廣 道 君
生 涯 学 習 課 文 化 振 興 室 長	堀 内 恵 美 子 君
生 涯 学 習 課 G 長	鈴 木 桂 一 君
生 涯 学 習 課 主 査	村 田 要 君
副 参 事 兼 笠 間 公 民 館 長	高 野 一 君
友 部 公 民 館 長	山 口 浩 一 君
岩 間 公 民 館 長	後 藤 芳 彦 君
笠 間 公 民 館 主 査	田 中 俊 行 君
友 部 公 民 館 主 査	高 松 慎 一 君
副 参 事 兼 笠 間 図 書 館 長	鈴 木 武 君
友 部 図 書 館 長	下 条 立 美 君
岩 間 図 書 館 長	入 江 康 彰 君
笠 間 図 書 館 主 査	矢 作 幸 枝 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	松 田 輝 雄 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 副 参 事 兼 国 体 推 進 室 長	沼 野 剛 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 補 佐	高 松 繁 樹 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 G 長	豊 田 信 雄 君

スポーツ振興課主査 福嶋 猛 君

---

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	渡 辺 光 司
次 長 補 佐	堀 越 信 一
主 査	若 月 一

午前9時57分開議

○**田村副委員長** 時間前ですが、始めさせていただきます。委員の皆さん、執行部の方々におかれましては、連日ご苦労さまです。委員長が所用のため少し遅れるとのことですので、かわりに進めさせていただきます。

本日は、予算特別委員会の2日目であります。よろしくお願い申し上げます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席委員は8名です。欠席委員は西山委員です。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

本日は、保健衛生部、市立病院、産業経済部、農業委員会事務局、都市建設部及び教育委員会所管の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

本日の会議記録は、次長補佐にお願いいたします。

最初に、保健衛生部保険年金課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

保険年金課長。

○**田村保険年金課長** それでは、保険年金課所管の平成30年度一般会計予算について主なものをご説明いたします。

歳入からご説明いたします。

予算書23ページをごらんください。タブレットでは26ページです。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金1億401万7,000円のうち、国民健康保険基盤安定事業費負担金は、保険者支援分として国保税軽減の対象となった一般被保険者数に応じて交付されるものでございます。

次に、予算書27ページをごらんください。

15款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金のうち、国民健康保険基盤安定事業負担金は、国保税軽減分及び保険者支援分に対する県負担金でございます。

次に、後期高齢者医療保険基盤安定事業費負担金は、保険料軽減分に対する県負担金でございます。

予算書28ページをごらんください。

2項県補助金、2目民生費県補助金、4節医療福祉費補助金は、マル福事業に対する県からの補助金でございます。

予算書38ページをごらんください。

4項、5目雑入、1節医療福祉費返納金は、マル福で立てかえた分を国保から返納金として受け入れる分が主なものでございます。

以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出の説明をいたします。

予算書82ページをごらんください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、28節繰出金16億6,721万1,000円のうち、国民健康保険特別会計繰出金は、保険基盤安定繰出金、職員給与費等繰出金、出産育児一時金等繰出金、財政安定化支援事業繰出金を計上しております。その他繰出金3,430万9,000円のうち3,400万円は、マル福事業を実施することで国保会計の医療費に対する国庫負担がカットされている分を補填するための繰出金でございます。

予算書86ページをごらんください。

4目医療福祉費は、マル福事業を行うための経費を計上してございます。

5目国民年金費は、国民年金に係る人件費と事務費等で、申請書の受け付け、進達、相談業務を行っております。

予算書88ページをごらんください。

8目後期高齢者医療制度費は、茨城県後期高齢者医療広域連合負担金は、均等割、人口割、高齢者人口割に基づく市の負担金でございます。療養給付費負担金は、後期高齢者医療制度の医療費の市の負担分でございます。

繰出金は、後期高齢者医療特別会計への事務費、低所得者の保険料軽減分、健診事業費等の繰出金でございます。

以上で、平成30年度一般会計予算について説明を終わります。よろしく願いいたします。

○田村副委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村副委員長 質疑を終わります。

次に、国民健康保険特別会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

保険年金課長。

○田村保険年金課長 それでは、予算書199ページ、タブレット4ページずれることとなりますので、203ページになります。

議案第40号 平成30年度笠間市国民健康保険特別会計予算について、主なものをご説明申し上げます。

第1条で、歳入歳出予算の総額を82億3,400万円とするものでございます。前年比19億9,900万円の減で、19.5%の減の予算総額となっております。要因としましては、国保制度改革によりまして、予算の組み立てが変更になっていることで大幅な減額となっております。また、被保険者数も昨年同様減少しております。

まず、歳入からご説明いたします。

予算書の207ページをごらんください。

1 款、1 項国民健康保険税、1 目一般被保険者国民健康保険税、前年比 1 億1,501万5,000 円の減、2 目退職被保険者等国民健康保険税、前年比3,146万3,000円の減で計上しております。これらは、一般被保険者及び退職被保険者数の減によるものでございます。収納率は、現年分91%、滞納繰越分23.5%を見込んでおります。

次に、予算書209ページをごらんください。

4 款県支出金、1 項県負担金・補助金、1 目保険給付費等交付金55億6,454万5,000円の新設科目を計上しております。普通交付金は、保険給付分として53億7,892万円を計上しております。特別交付金は、保険者支援分及び都道府県繰入金のほか、市立病院の電子カルテ分の特別調整交付金を計上しております。

予算書210ページをごらんください。

6 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金は、事務費繰入金を初めとして、前年比1,775万2,000円の減で計上しております。その他繰入金は、3,430万9,000円のうち、マル福事業の実施により、国保の医療費に対する国庫負担カット分として3,400万円の法定外繰り入れを計上しております。

予算書212ページをごらんください。

療養給付費等交付金、前期高齢者交付金、共同事業交付金は、制度改正によりまして廃除科目となっております。

以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出の説明をいたします。

予算書215ページをごらんください。

2 款保険給付費、1 項療養諸費、1 目一般被保険者療養給付費は、前年比 2 億2,500万円の減で計上しております。一般被保険者数の減によるもので、1 人当たり保険給付費23万7,265円、一般被保険者数平均 1 万9,340人を見込んでおります。

2 目退職被保険者等療養給付費は、前年度比5,860万円の減で計上しております。これは、退職被保険者数の減によるものでございます。1 人当たり保険給付費36万1,888円で、退職被保険者数平均150人を見込んでおります。

3 目一般被保険者療養費は、前年比890万円の減で計上しております。1 人当たり2,081円で見込んでおります。

予算書216ページをごらんください。

2 項高額療養諸費、1 目一般被保険者高額療養費は、前年度4,210万円の減で計上しております。1 人当たりの高額医療費を 3 万2,880円で見込んでおります。

2 目退職被保険者等高額療養費は、前年比1,450万円の減で計上しております。1 人当たりの高額療養費を 8 万8,865円で見込んでおります。

予算書217ページをごらんください。

4 項出産育児諸費、1 目出産育児一時金は、年間80人の出生を見込んで計上しております。

3 款国民健康保険事業費納付金、1 項医療給付費分及び2 項後期高齢者支援金分、予算書の218ページをごらんいただきまして、3 項介護納付金分は、それぞれ県により示された額で計上しております。

予算書219ページをごらんください。

2 項保健事業費、1 目保健衛生普及費2,381万8,000円で、次のページに移りまして、人間ドック、脳ドックの補助金を計上しております。今年度は、人間ドックを600人から700人に拡充しております。

予算書221ページをごらんください。

7 款諸支出金、2 項公営企業費、1 目直営診療施設勘定補助金4,342万5,000円で計上しております。平成29年度収入から平成30年度収入へ変更した電子カルテ分4,000万円を含む直営診療施設整備補助金を市立病院会計へ支出するものでございます。

後期高齢者支援金等は、制度改正により廃除科目となっております。

次のページに移りまして、前期高齢者交付金等、介護納付金は、同様に廃除科目となっております。

以上で、平成30年度国民健康保険特別会計予算について説明を終わります。よろしくお願ひします。

○田村副委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

畑岡委員

○畑岡洋二委員 208ページ、3 款国庫支出金、非常に基本的なことで申しわけないですが、国民健康保険の仕組みが変わったことによって、この辺が変わっていると思いますが、その辺のお金の入り方の確認ということでお願いいたします。

国庫負担金というのが、ここに書いてあるように廃除科目ということでなくなったと。同じように、言葉として国庫補助金は、実際どうなるかわからないけれども、1,000円という形で項目として残っていると。この辺なぜ国民健康保険災害臨時特例補助金ということでこれが残っているのか、新しくなったのか、前年度がゼロなものですから。同じように、県の負担金、補助金というのは全部なくなっているんですね。ところが、この一つの項目だけ、前年度平成29年度ゼロで平成30年度につくるというのは、何か想定されることがあるから残すのだと思いますが、この辺おわかりになりましたら、よろしくお願ひいたします。

○田村副委員長 保険年金課長。

○田村保険年金課長 国庫補助金の歳入としましては、今までは市町村で受けていたものが全体的に県のほうの収入になるということで、本来であれば全部なくなるはずなのです。

けれども、この災害臨時特例補助金につきましては、東日本大震災での保険税の減免、それから一部負担金の減免の分としまして、今までは補正予算で対応しておったわけですが、今年度については一応科目を残しまして受け入れるという形で、1,000円の科目設定で残しているところでございます。

県補助金につきましても、同じような形で今まで県負担金、県補助金とそれぞれ分かれていた科目が、今年度については項の中で県負担金・補助金という新たな項を起こしたものですから、廃除科目としてなくなっていると。

○畑岡洋二委員 ありがとうございます。

○田村副委員長 ほかにありませんか。

大関委員。

○大関久義委員 一般の保険が年々減っているということではありますが、減少率というのかな、人数的にはどのくらい減っているのですか。退職のほうも含めてお伺いいたします。

○田村副委員長 課長。

○田村保険年金課長 まず、被保険者全体では、年で大体1,000人ほど、5%程度ずつ減っていくような状況でございます。退職被保険者につきましては、平成31年度で制度が終了することもありまして、毎年3割ぐらいずつ減っているような状況になります。

○田村副委員長 大関委員。

○大関久義委員 そうすると、退職者のやつは年度でなくなった場合は、今度はどういう形の中で対象になっていくの。

○田村副委員長 課長。

○田村保険年金課長 退職被保険者、年々65歳になる人がだんだんふえて、前までは60歳から退職被保険者で65歳までいたのですけれども、今度は退職被保険者が平成31年度でなくなった段階では、全員一般被保険者という形になります。

○田村副委員長 大関委員。

○大関久義委員 わかりました。それと、人間ドックの予定者数、先ほどありました。それらの人間ドックは、何カ所か指定があって、なかなか自分が希望するところに行けないという話も聞いているのですが、その実施の要項について、どうされていくのか、今年度についてお伺いしたい。

○田村副委員長 課長。

○田村保険年金課長 人間ドックを受け入れる受診機関ですけれども、場所によってはこれ以上定員をふやせないところもあります。今回100名ふやした中で、被保険者がかかりやすい状況を踏まえまして、市立病院で新たに始めますので、市立病院で国保の場合ですと70名を予定しております。後期高齢者のほうでは10名ということで、全体で80名ほどを市立病院のほうで予定しております。受けやすい形をとっていこうと考えております。

○大関久義委員 了解。

○田村副委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村副委員長 質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

保険年金課長。

○田村保険年金課長 予算書231ページ、ずれが5ページになります。タブレットでは236ページになります。

議案第41号 平成30年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算について、主なものをご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額を8億500万円とするものでございます。前年比6,200万円の増、8.3%増の予算総額となっております。

まず、歳入からご説明いたします。

予算書237ページをごらんください。

1款、1項、1目後期高齢者医療保険料は、年金天引き分の特別徴収保険料及び納付書や口座振替で納入する普通徴収保険料を計上しております。

4款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金は、事務費繰入金及び保険料軽減分の保険基盤安定繰入金、並びに後期高齢者健診事業、人間ドックに係る繰入金を計上しております。

予算書239ページをごらんください。

6款諸収入、4項雑入、4目後期高齢者健診委託金は、健診委託金2,400件分を計上しております。

5目後期高齢者人間ドック等助成金は、人間ドック50人、脳ドック30人分を計上しております。

以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出の説明をいたします。

予算書240ページをごらんください。

2款、1項、1目後期高齢者医療広域連合納付金は、後期高齢者医療広域連合への保険料納付金及び保険料軽減分の後期高齢者医療保険基盤安定事業費負担金を計上しております。

予算書241ページをごらんください。

4款、1項保健事業費、1目後期高齢者健康診査費は、健康診断検査委託料、人間ドック、脳ドック健診補助金等を計上しております。

以上で、平成30年度後期高齢者医療特別会計について説明を終わります。よろしく願いいたします。

○田村副委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

萩原委員。

○萩原瑞子委員 一つだけ、後期高齢者の人間ドックですけれども、大体人数が決まっていますけれども、その人数で足りていますか、それとも余っちゃうとか、その人数的なものを教えてください。

○田村副委員長 課長。

○田村保険年金課長 後期高齢者につきましては、定員をオーバーしての応募状況ということでございます。

○田村副委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 オーバーしているということでしたら、その分を見込んでの予算化はされてないのですか。

○田村副委員長 課長。

○田村保険年金課長 従来、平成28年度までは人間ドックの補助金については、後期高齢者医療のほうから全額健診費ということで来ていたのですが、平成29年度から一般会計の持ち出し分も含むような形になりまして、一般会計から繰り入れをしながら人数を確保しているという状況でして、人数をふやすことによってさらに一般会計の分がふえるということで、現時点では現行どおりということで考えております。

○田村副委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 だんだん寿命も延びてきまして、高齢者の方も早期発見というのが大事だと思うんですね。以前は高齢者は人間ドックをやらないということがありまして、それではおかしいだろうと私も一般質問をして、あれは旧笠間のときでしたか、それで高齢者も人間ドックをとということになっていたのですけれども、ある程度の確保というか、高齢者の方も希望者は全員できるぐらいの余裕があつていいんじゃないかと思うのですが、一般会計からの持ち出しが多いということでだめなんじゃないかな。課長、いかがでしょうか。

○田村副委員長 課長。

○田村保険年金課長 定員につきましては、毎年検討しているわけでございますけれども、今後とも検討しながら、ふやせる分についてはふやしていきたいと考えます。

○田村副委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村副委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時19分休憩

午前10時20分再開

○田村副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、健康増進課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

健康増進課長下条かをる君。

○下条健康増進課長 それでは、健康増進課所管分の主なものについてご説明申し上げます。

予算書のページ数で説明をさせていただきます。タブレットは、3ページプラスしてのページ数となります。

まず、歳入でございます。

20ページをお開きください。

12款分担金及び負担金、1項負担金、3目衛生費負担金、2節保健衛生費負担金6,307万2,000円は、水戸、常陸太田・ひたちなか保健医療圏救急医療二次病院運営事業の幹事市となるため、各市町村からの負担金の納入となります。

続きまして、29ページをお開き願います。

15款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金6,382万5,000円のうち、当課分の主なものは、市町村がん検診率向上事業費補助金90万円で、がん検診の受診率向上を図るための県の新規の補助事業として、市の事業を県が負担するものでございます。

続きまして、39ページをごらんください。

20款諸収入、4項、5目、2節の雑入でございますが、当課分は、上から10行目の屋外喫煙所整備負担金120万円は、笠間市の公共施設の受動喫煙対策として、J Tとの共同事業により助成されるもので、平成30年度は3カ所の屋外喫煙所の整備計画があります。事業費につきましては、各所管課での計上となります。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

100ページをお開きください。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費3億5,442万6,000円でございます。

主なものは、101ページ、13節委託料448万4,000円ですが、新たにウオーキングを通じてスマートフォンのアプリを活用しながら健康づくりに取り組む笠間健康ポイントの事業で、データ管理の委託料126万4,000円となります。

次に、18節備品購入費70万2,000円ですが、笠間健康ポイントの事業で、データ管理をするタブレットと、健康指標としてデータが連動できる血圧計、体組成計を購入するものでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金7,086万8,000円の主なものは、102ページに移りまして、

下から1行目の救急医療二次病院運営費補助金6,983万1,000円で、歳入でご説明いたしましたが、水戸、常陸太田・ひたちなか保健医療圏救急医療二次病院運営事業の幹事市となるため、各市町村からの負担金を救急医療二次病院登録医療機関へ補助金として支払うものでございます。

続きまして、2目予防費2億2,146万5,000円でございます。

主なものは、103ページ、13節委託料2億1,647万2,000円ですが、がん検診や簡易ウイルス検査などの各種検査委託料5,986万6,000円、予防接種委託料1億4,752万1,000円でございます。

次に、3目母子衛生費7,542万3,000円ですが、104ページに移りまして、主なものは、13節委託料5,802万1,000円で、医療機関で行う妊婦、産婦、乳児の健康診断検査委託料5,759万4,000円でございます。平成30年度より、産婦健康診査2回分の助成を新たに実施いたします。

続きまして、106ページをお開き願います。

6目保健センター管理費1,928万3,000円でございます。

主なものは、11節需用費181万6,000円で、地域医療センターかさま行政棟分と、笠間保健センター解体までの光熱水費等136万6,000円でございます。

続きまして、15節工事請負費450万4,000円の主なものは、地域医療センターかさまへの移転に伴い、友部保健センター職員駐車場の借地を返還するため、原状回復工事費441万9,000円でございます。

19節負担金補助及び交付金1,161万6,000円は、地域医療センターかさま下水道受益者負担金243万4,000円と、107ページの施設管理負担金918万2,000円は、行政棟分管理費として市立病院へ支出するものでございます。

以上で、健康増進課所管の説明を終わらせていただきます。ご審議よろしくお願いたします。

**○田村副委員長** 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

萩原委員。

**○萩原瑞子委員** 今の説明でちょっと私聞き漏れたのかと思いますが、予算に関する参考資料の中で、健康増進課でファミリー健康体験というのが出されたのですが、金額的には大した金額ではないと思いますが、この内容をちょっと説明していただけませんか。

**○田村副委員長** 課長。

**○下条健康増進課長** この新規事業に関しましては、お子様が医療者に扮しまして、ご家族で来ていただいて、お父様やお母様に関しましては簡単な健康チェック、それから高齢者体験などをしていく体験型の事業になっております。一つの目的といたしましては、お子様に対して、医療者、福祉の職業体験をしていただくこと、保護者の皆様に関しまして

は、健康に関して啓発を行いまして従来の健康診断につなげていくという目的がござい  
ます。そして高齢者体験に対しましては、介護予防の啓発事業として実施していきたいと考  
えております。

○田村副委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 結構です。

○田村副委員長 ほかにありませんか。

大関委員。

○大関久義委員 収入のほうで、39ページ、先ほど屋外の喫煙所整備負担金3カ所分とし  
て120万円の計上ということで、入ってくるだけで、出るほうはそれぞれの課であるという  
ことですが、この3カ所はどこに充てられるのか、場所についてお伺いいたします。

○田村副委員長 課長。

○下条健康増進課長 今回の3カ所につきましては、一つは笠間総合運動公園、もう一つ  
は市民体育館、そして三つ目が工芸の丘になります。それで、総合運動公園と市民体育館  
につきましてはスポーツ振興課、工芸の丘につきましては商工観光課のほうでそれぞれ計  
上しております。

○田村副委員長 大関委員。

○大関久義委員 工芸の丘は、担当はどこになりますか。

○田村副委員長 課長。

○下条健康増進課長 商工観光課になります。

○田村副委員長 大関委員。

○大関久義委員 運動公園、体育館ということではありますが、ここは出るだけ、受けて出  
すだけの話だから、具体的にはその課でないかわからないですか、どういうふうに設置す  
るのかについては。

○田村副委員長 課長。

○下条健康増進課長 今後、JTとの協議の中で、私どもとしては指針をお示ししました  
ので、その受動喫煙対策の条件に合ったものということで、設置に関しましては、その所  
管課と、場所、内容については今後協議を深めていきたいと思っております。

○田村副委員長 大関委員。

○大関久義委員 これ3カ所選んだものについては、どこでこれ指定するのか。例えばこ  
の本庁舎なんかもそうなんだけれども、今までは喫煙所指定があったんだけれども、敷地  
内全面禁煙という形の中でどうしても喫煙所がない。だけれども、吸いたい方は結構いる  
ので、設置してもいいのではないかなと思うんですよね。よそへ行政視察行っても、庁舎  
内のどこかにはそういう喫煙所があるんですよ。笠間はきつくてどこもないんですけど  
も、自分は吸わないから問題ないですが、吸う方にとってはかなり負担があつて、健康に  
逆によくはないんじゃないかなと思うほどなんですよ。だから、そういう中で検討は今後さ

れるのかどうなのか、ちょっとお伺いいたしたいと思います。それについてお願いします。

○田村副委員長 課長。

○下条健康増進課長 先日全協のほうでもお示しさせていただきましたが、公共施設に關しましての笠間市の指針ということで、各課と協議を図りました。市の方針といたしましては、敷地内禁煙を目指すというところが目標でございます。今回、三つの設置場所につきましては、今はそれぞれの管理者と話し合いを設けて、ここについてはまだ全面敷地内禁煙を設けていません。ただし、その中でもっと受動喫煙対策を強化しようということで、今回、優先的にこの三つの箇所については、今も喫煙所はあるのですが、さらに制度を強化したいということで三つを上げさせていただきました。

ただし、笠間市といたしましては、敷地内全面禁煙を今後も目指していきたいと思ひ、協力をお願いしたいと考えております。

○田村副委員長 ほかにありませんか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 ウォーキングポイント事業に関して確認をさせていただきたいと思ひます。2月に重要事業報告のファイルを配られたのですが、そこに書いてあることの確認になります。先ほどの予算のところにもありましたけれども、体組成計、血圧計もそうですけれども、この辺の計測機器はどこどこに置くことを想定されているか。それによって利便性等々あるかと思ひますが、まずそこをお願いいたします。

○田村副委員長 課長。

○下条健康増進課長 新たに購入するタブレット、それから体組成計、血圧計につきましては、地域医療センター内の保健センターに設置いたします。

○田村副委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 支所には置かないとなると、旧笠間地区は保健センターがなくなりますから、というような話にもなりかねないんですよね。その辺どうされるかお考えですか。

○田村副委員長 課長。

○下条健康増進課長 タブレットにつきましては、今も本所と各支所に設置してありますので、そちらをそのまま使わせていただきます。ただ、体組成計、血圧につきましては、集約している保健師のいるところで、指導も兼ねた状況の中で行っていきたくて思ひます。あと血圧、体組成のデータにつきましては、手入力もできるシステムをとらせていただきますので、各自がそのデータ管理もすることが可能となります。ただし、タブレットと連動できるものとしては、地域医療センターかさま内に一つだけ置かせていただくこととなります。

○田村副委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 最後の質問になっちゃうのですが、タブレットが持っている機能で血圧がはかれるとはとても思えないし、ましてや体脂肪率とか体組成の数値ははかれないんで

すよね。ですから、はかれないデータをどうやってタブレットで手入力するかという、ある意味自己矛盾的なことをおっしゃっているんですけども、これで質問が終わっちゃいそうですけども、この利便性が全く今説明ができてないと思うんですよね。

要するに、このウォーキングポイント制度というのは、日常の中の運動とまで言われなけれども、体を動かす、歩く、走る、いろいろな行動を数値化して、それと健康データ、脂肪率が上がったたり下がったり、血圧が上がったり下がったり、運動と体の数値とのリンクを図るための基本的なデータなわけですね。となると、1,000歩とか2,000歩という歩数ははかれる。でも、それに対する健康の体の変動をどうやって日々はかるか。できれば毎日ほかりたいですよね。にもかかわらず、それが保健センターにしかない。それでは、このプログラム、この事業の本当のところは欠落しているような感じがするんですよ。その辺どういうふうに議論して、予算がつかないからほかに設置ができない、そんな話であると、この健康ポイント、ウォーキングポイントの本質的なところが十分に活用ができなくなってしまうと思うんです。その辺、これで最後になるとは思いますが、よろしくお願いたします。

○田村副委員長 課長。

○下条健康増進課長 タブレットにつきましては、「かぽか」のほうとのひも付けのものになりまして、日常の血圧とか体脂肪率につきましてはスマートフォンのアプリの中で手入力ができるようになります。

○田村副委員長 ほかにありませんか。

○畑岡洋二委員 答えてないよ、今の。

○田村副委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 私の質問は、入力ではなくて、測定をどこでするんですかと言ったんですよ。暫時休憩してください。

○田村副委員長 暫時休憩。

午前10時37分休憩

---

午前10時39分再開

○田村副委員長 暫時休憩を解き、ほかにありませんか。

石松委員。

○石松俊雄委員 二つお聞きしたいのですけれども、一つは、予算書102ページの救急医療二次病院運営費補助金ですが、行き先はどこなのか教えていただけますか。

○田村副委員長 課長。

○下条健康増進課長 まず、この事業は11自治体で構成されております。そして、この行き先につきましては、11の登録されている医療機関になります。公的病院につきましては、水府病院、水戸済生会、水戸日赤、水戸協働、常陸大宮済生会、そして私的病院につつま

しては、水戸中央病院、水戸病院、日製ひたちなか総合病院、大洗海岸病院、水戸ハートブレイン、そして大子に三つの病院がありまして、全部で11の病院に補助金として支払うものになっております。

○田村副委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 この6,900万円がその病院に行くということなんですかね。そうすると、意味がわからないのですけれども、どうして笠間を通過してそこに行くのですか。

○田村副委員長 課長。

○下条健康増進課長 11自治体で構成されておりまして、そこで輪番制で幹事市がなります。平成30年度は笠間市が幹事市となりますので、この負担金と補助金の事務局として当課が担当することになります。

○田村副委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 ということは、幹事市にならないときはこれは予算計上されないという理解でよろしいのでしょうか。

○田村副委員長 課長。

○下条健康増進課長 そのときには笠間市だけの負担金が計上されるということになります。

○田村副委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 二つ目です。先ほどの公共施設の受動喫煙対策の話ですけれども、公共施設の受動喫煙防止対策の方針が明確になったということと、分煙の効果の基準を明確にされたという意味では、私は非常に喜ばしいというか、よかったなと思います。

ただ、お聞きしたいのは、一つは、JTとの共同事業で今回やるということですが、笠間市の総合公園と市民体育館は今の喫煙所の改修ということになりますよね。工芸の丘は新設ということになりますが、これはJTとどういう形で、どういう共同事業の中身になるのか。その辺は、今の段階ではわからないのでしょうか。

○田村副委員長 課長。

○下条健康増進課長 今後、企画のほうで、これはもうちょっと大きな事業の中の一つの事業として捉えているので、詳細については、現段階としては受動喫煙対策の一事業としかお答えすることができなくて、申しわけありません。

○田村副委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 わかりました。そうすると、健康増進課ではわからないということと理解しますけれども、公共施設の受動喫煙防止対策というのは、これででき上がって行って、今回はJTとの共同事業で3カ所ということになるのでしょうかけれども、もう一方の先ほど大関委員のほうから質問があった、敷地内全面禁煙ということになりますよね。そうしますと、敷地内全面禁煙にした公共施設についてはいいのですけれども、例えばこの本庁舎で言えば、私は何回も言っていますけれども、たばこが吸えない人がいるということにな

りますよね。そうすると普通の土地に行ったらばこ吸うじゃないですか、考え方としては、希釈をされるから受動喫煙対策必要ないという考え方もないわけではないですけども、ただ、公共の道路とか公園とか、そういうところでスパスパ吸っているということがいいのか悪いのかというのはありますよね。そうすると、公共施設の敷地内全面禁煙にしたと同時に、その対策という言い方はおかしいですが、道路だとか公園だとかそういうところでの受動喫煙対策という方針も、健康増進課としては持つ必要があるのではないか。これは何回も私が言っていることですけども、その辺については、ここから先というのは発展していかないのですか。

○田村副委員長 課長。

○下条健康増進課長 今回の指針の中でも、マナーという部分が出てくるのかなと思うのですが、その部分については、やはり市民のご協力体制として啓発を進めていかなきゃならないと思います。今回は現段階の指針としてお示ししましたが、これで終わりではなくて、またそれに沿って協議を進めていきたいと思っております。

○田村副委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 そうすると、マナーの啓発というのはわかりますけれども、今回みたいにお金をつぎ込んで投資をするということはないのですか。

○田村副委員長 課長。

○下条健康増進課長 現段階としては、今の指針で進めさせていただきたいと思っております。

○石松俊雄委員 終わりです。

○田村副委員長 ほかにありませんか。

〔「ちょっと休憩」と呼ぶ者あり〕

○田村副委員長 暫時休憩。

午前10時45分休憩

---

午前10時50分再開

○田村副委員長 休憩を解き、ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村副委員長 質疑を終わります。

以上で、保健衛生部関係各課の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時51分休憩

---

午前11時04分再開

○西山委員長 休憩を解いて会議を開きます。

会議の前に、早朝より所用でおくれましたこと、また、副委員長にお願いしましたこと、大変申しわけなくおわび申し上げます。

それでは、市立病院事業会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明を願います。

市立病院事務局経営管理課長補佐小澤宝二君。

○小澤市立病院経営管理課長補佐 議案第45号 平成30年度笠間市立病院事業会計予算についてご説明申し上げます。

予算書のページで説明いたします。

317ページをごらんいただきたいと思います。

第2条の業務の予定量でございますが、年間患者数では、入院を延べ9,125人、外来を延べ2万8,060人とし、1日平均患者数では、入院を25人、外来を115人とするものでございます。

第3条の収益的収入及び支出の予定額につきましては、収入、1款病院事業収益、支出、1款病院事業費用の総額をそれぞれ8億3,847万2,000円とするものでございます。

次に、第4条、資本的収入及び支出の予定額でございますが、収入につきましては、1款資本的収入として4,743万1,000円を、支出につきましては、1款資本的支出として1,414万5,000円を計上するものでございます。

第5条の一時借入金につきましては、一時借入金の限度額を2億円と定めるものでございます。

次に、318ページをごらん願いたいと思います。

第6条は予定支出の各項の経費の金額の流用、第7条は議会の議決を経なければ流用することのできない経費、第8条には他会計からの補助金をそれぞれ掲載したものでございます。また、第9条は、たな卸資産の購入限度額を1億3,640万円と定めるものでございます。

次に、収入、支出の主なものにつきましては、予算に関する明細書にてご説明申し上げます。

339ページをごらん願いたいと思います。

初めに、収益的収入でございますが、1款病院事業収益は8億3,847万2,000円で、対前年度比較6,647万2,000円の増となっております。これは、地域包括ケア病床転換に伴う入院収益の増や長期前受金戻入の増加、また、新たな病児保育運営と地域医療センターかさまの施設管理負担金を見込むものでございます。

1項医業収益は7億4,483万5,000円で、内訳は、1目入院収益として2億3,725万円、2目外来収益として3億6,550万4,000円、3目その他医業収益として、健康診断や予防接種など公衆衛生活動収益を4,271万円、在宅医療実施負担金4,450万円など1億4,208万1,000円を計上しております。

2 項医業外収益は9,363万4,000円で、1 目他会計負担金として、病児保育運営負担金1,037万5,000円、地域医療センターかさま施設管理負担金918万2,000円などを計上いたしました。

340ページをごらん願いたいと思います。

2 目他会計補助金としては、基礎年金拠出金負担補助金885万3,000円、病院運営費補助金1,000万円など3,235万1,000円を計上し、4 目長期前受金戻入として、国庫補助金戻入2,209万2,000円、県補助金戻入777万6,000円など3,195万3,000円を計上しております。

341ページをごらん願いたいと思います。

次に、収益的支出でございますが、1 款病院事業費用は、収入と同額の8 億3,847万2,000円でございます。

1 項医業費用は8 億1,635万5,000円で、1 目給与費は、病院職員の人件費のほか、休日・夜間診療の医師や薬剤師、看護師等の賃金、報酬など4 億1,298万7,000円でございます。

2 目の材料費は、薬品費や診療材料費などで1 億3,640万円でございます。

342ページをごらん願いたいと思います。

3 目の経費は1 億7,134万6,000円で、前年度比較2,682万1,000円の増となっておりますが、地域医療センターかさまの整備に伴い、光熱水費1,158万7,000円や、343ページにございます13節委託料では、新たに行政棟を兼ねた総合管理委託料2,120万円などを見込んだものでございます。

また、14節負担金では、県立中央病院との人事交流に伴う人件費相当額3,039万円、筑波大学から医師派遣の人件費等相当分として地域医療研修推進業務負担金2,100万円を計上しております。

4 目減価償却費は8,122万2,000円で、地域医療センターかさまの整備により、建物減価償却費4,722万5,000円、器械備品減価償却費2,487万円など、前年度比較6,532万1,000円の増となっております。

5 目資産減耗費は1,168万2,000円で、前年度比較1,118万1,000円の増となっておりますが、一部の構築物等を除却するものでございます。

344ページをごらん願いたいと思います。

2 項医業外費用は1,901万9,000円で、支払利息や消費税及び地方消費税、並びに病児保育運営費等でございます。

346ページをごらん願いたいと思います。

次に、資本的収入でございます。1 款資本的収入額は4,743万1,000円で、地域医療センターかさまの建設が平成29年度で終了したことに伴い、対前年度比較13億184万5,000円の減でございます。

内訳といたしましては、1 項出資金743万1,000円は、繰出基準等に基づく一般会計からの出資金でございます。2 項補助金4,000万円は、直営診療室に係る国庫補助金で、電子カ

ルテの整備に伴い計上するものでございます。

347ページをごらん願います。

次に、資本的支出でございますが、1款資本的支出は1,414万5,000円でございます。

1項建設改良費678万8,000円は、財務会計システム等購入費580万8,000円などがございます。2項企業債償還金735万7,000円は、平成30年度分の企業債元金償還でございます。

以上で、議案第45号の説明を終わりにします。

○西山委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は。

石松委員。

○石松俊雄委員 344ページの医業外費用の5目、1節病児保育運営費、これ金額だけでも、細かく具体的にどういうものに幾らぐらい出るとか、そういうのはどこかわかるものあるのですか。

○西山委員長 補佐、答弁。

○小澤市立病院経営管理課長補佐 こちらの病児保育運営費1,047万5,000円につきましては、子ども福祉課から受託しているものでございます。こちらは、主に人件費でほぼなくなっているということになっております。また、そのほかに消耗品費等が何十万円か入っていますが、詳細につきましては、病児保育運営費が人件費で1,000万円、47万5,000円が消耗品費となります。需用費となります。

○西山委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 人件費でほとんどなくなっちゃうということですが、要するに、病児保育はどういう形で運営されるのかというのは、この予算書見るだけではわからないんですよね。我々は中身を知りたいんですよ。何人の子どもを預かれるのかとか、子どもを預かった場合にどういう職員がいるのかとか、その辺が人件費1,000万円と言われてもわからないじゃないですか。もう少しそういうことがわかるような説明資料というのはないのでしょうか。

○西山委員長 補佐、答弁。

○小澤市立病院経営管理課長補佐 説明資料的なものはございませんが、病児保育でお預かりできる子どもさんが3名になっております。その中で看護職員が3名、保育士が3名で交代制で勤務しますので、毎日3名までは病児保育のほうは受け入れられるということになっております。

○西山委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 3回目なので最後にしますけれども、こういう計上の仕方だけでなく、今、言葉で説明されたのですが、もっと詳しく聞きたいのですが、どういう内容かという資料はどこかにつくって出していただけないんですかね。別にこの予算書には反対し

ませんけれども、具体的な説明資料は私ども議会に示していただきたいと思ひます。

○西山委員長 局長。

○友水市立病院事務局長兼経営管理課長 この事業は子ども福祉課が所管しておりまして、そこを委託で受けるということになっております。啓発用、周知用に子ども福祉課でパンフレットつくっておりますので、後ほど提出したいと思ひます。よろしくお願ひします。

○西山委員長 暫時休憩します。

午前11時16分休憩

---

午前11時17分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにありませんか。

畑岡委員どうぞ。

○畑岡洋二委員 339ページ、1目入院収益、または2目外来収益、平成29年度と平成30年度の当初予算の比較をしていただきたいのですけれども、わかるようにその脇に比較と書いてありますね。この数字が何に基づいて出ているかというのは、多分正直言って、これ数字間違っていますよ。

なぜかという、質問回数を減らしたいためにちょっと聞きますけれども、外来収益のほうは前年と今年度が同じ3億6,550万4,000円となっていますけれども、これは1日平均外来患者数115人で計算していると思うんですね。それはいいのですけれども、317ページの年間患者数、外来2万8,060人です。昨年度の外来当初数というのは2万8,175人なんですよ。1日平均は、やはり外来は115人なんですよ。平成29年度と平成30年度と、1年平均患者数の外来数は115で一緒なんですよ。にもかかわらず、年間が違うんですね。ということは、営業日数が違うのだらうと思うんですよ。そうすると、当初予算というのは違ってしかるべき、いや、単価が違うからという答えであれば私はすぐやめますけれども、なぜ年間想定数が違うにもかかわらず、外来収益の年間収益が同じかを教えてください。

○西山委員長 小澤補佐答弁。

○小澤市立病院経営管理課長補佐 入院収益につきましては、お答えしましたが、単価が違うということなのですが、平成30年度中に一般病床が地域包括ケア病床に転換いたしますので、それで単価が上がるということになります。

外来収益につきましては、実績に基づきやっているのですが、前年度の実績でやっておりますので、前年比より決算が上がらない形で組んでおります。

○西山委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 外来単価が下がるということなんですよ。入院のほうは、1日平均24から25にしているんです。ですから、それが違うと。だけれど、年間総数が違う、単価が平成29年度、平成30年度が違う。にもかかわらず、1,000円の単位まで同じというのはすごく

変だと思われる数字ですけれども、これは単なる偶然と思ってよろしいですね。

○西山委員長 補佐。

○小澤市立病院経営管理課長補佐 外来収益に関しましては、当院のほうでは皮膚科のほうが、今主流にというか、人数が多くなっておりまして、皮膚科のほうは内科に比べて単価が安くなっているということがございます。

その中で、外来収益のほうの見込みが平成29年度も少し多目になっておりますので、若干合わせて切ったところがございます。

○西山委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 最後になりますけれども、営業日数によって患者さんの数が変わる、患者さんがどの病気にかかるかなんてそんなものはわからないですね。だから同じにしたというなら、それもそれでいいと。だけれども、いろいろなものが違うという前提で計算しているにもかかわらず、1,000円の単位まで同じになるのはおかしいだろうと。要するに、どういうふうはこの数字をつくったかが私にとってはすごく不可解だったので、これを質問したんですね。本当に1,000円まで偶然というのは、起きたんですね。わかりました。

○西山委員長 ありますか。答弁あるいは反論でも何でもいいですよ。

補佐どうぞ。

○小澤市立病院経営管理課長補佐 申しわけないですが、そのような形になってしまいました。申しわけないです。

〔「謝ることでもない」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午前11時23分休憩

---

午前11時28分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにありますか。

萩原委員どうぞ。

○萩原瑞子委員 343ページの14節負担金の中で人事交流事業負担金、これは中央病院の看護師さんとの交流かと思えます。あと一番下の地域医療研修、これは筑波大というご説明いただいたかと思えますが、この事業は、従来ことしやっているのと同じ内容でやられているのかどうか、この金額で。

○西山委員長 補佐、答弁。

○小澤市立病院経営管理課長補佐 人事交流事業負担金につきましては、平成29年度から看護師2名と放射線技師1名で実施しております。平成30年度も、同じ人数で実施いたします。

地域医療研修推進業務負担金、筑波大のほうも同じ内容ですが、筑波大との笠間地域医

療研修事業が終わりまして、今度寄附講座というものになります。そちらのほうは人件費に研究費等をプラスした金額で寄附しなくちゃならないということで、そのかわり3年間医師は確保してくれるということになっております。

○萩原瑞子委員 人数。

○小澤市立病院経営管理課長補佐 医師のほうは3名です。

○萩原瑞子委員 わかりました。

○西山委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ないようですので、質疑を終わります。

以上で、市立病院事務局の審査を終わります。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午前11時30分休憩

---

午前11時31分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

所用のため小松崎委員が退席しております。

次に、産業経済部農政課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明を願います。

農政課長金木雄治君。

○金木農政課長 農政課の金木です。よろしくお願いいたします。それでは、農政課所管の平成30年度一般会計予算についてご説明いたします。

なお、説明につきましては、平成30年度新たに創設された事業、既存事業であっても大きく内容が拡充された事業、節内で予算的に高額となる事業を中心に説明させていただきます。

まずは、歳入から説明いたします。

予算書27ページをお開きください。なお、タブレットには3ページのずれがあります。

目の行、上から3段目になります。15款県支出金、1項県負担金、4目農林水産業費県負担金、1節農業費県負担金、多面的機能支払交付金事業負担金となります。本予算は歳出と連動しておりますので、内容につきましては歳出のほうでご説明させていただきます。

予算書29ページをお開きください。

上から3段目になります。2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金、中山間地域等直接支払事業補助金から、予算書30ページ、2節林業費補助金、いばらきの森普及啓発活動支援事業費補助金までの中で、予算書の29ページ下から2行目の農業委員会交付金と、最後の行、農地利用最適化交付金を除いた22の補助金が農政課分でございます。その中でも1,000万円を超える主な歳入といたしましては、上から2行目、経営所

得安定対策直接支払推進事業補助金、下から3行目、県単土地改良事業補助金となりますが、二つの補助金とも歳出と連動しておりますので、内容につきましては歳出のほうでご説明いたします。

予算書33ページをお開きください。

最下段になります。17款寄附金、1項寄附金、4目農林水産業費寄附金、1節農業費寄附金、地方創生応援税制寄附金は、遊休農地等を活用した笠間の栗生産拡大事業にかかわります市外5者からの寄附金でございます。こちらは、日本一の栗の産地づくりプロジェクトとして行っているものです。

予算書41ページをお開きください。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入の上から7行目、農業用プラスチック処理負担金から、下から4行目、森林愛護運動推進事業補助金まで、15の雑入が農政課分でございます。特に大きな雑入といたしましては、中段少し上、家畜伝染病予防検査料は、予防検査を実施した畜産農家からの手数料となります。

中段少し下、農業再生協議会負担金は、笠間市農業再生協議会が臨時職員の賃金と社会保険料を市に納入するものとなります。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

予算書113ページをお開きください。

2段目になります。5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費でございます。

8節報酬につきましては、道の駅整備に当たり、コンセプトや整備内容、運営方法などについて外部からの意見を聴取するために設置いたしました道の駅整備推進協議会委員に対する報償費が新たなものとなります。

11節の需用費の消耗品につきましては、日本一の栗の産地づくりプロジェクトの一つとして行っております日本一の栗の産地づくり推進事業の加工品開発に伴います消耗品などが主なものとなります。

予算書114ページをお開きください。

12節の役員費につきましては、海外の地方自治体の職員を日本の地方自治体に受け入れ、地方自治のノウハウと技術の習得を行うことを目的とするベトナムからの農業研修生の保険料及び鳥獣被害対策として地域で組織します捕獲団体に対する保険料などが主なものとなります。

13節委託料につきましては、道の駅の実施設計業務から基礎調査業務委託料、鳥獣被害対策として地域で組織します団体からの依頼により実施いたします止め刺しや処分等の民間業者への委託料が主なものとなります。

14節の使用料及び賃借料につきましては、ベトナムからの農業研修生の家賃などが主なものとなります。

予算書115ページをごらんください。

15節の工事請負費につきましては、クラインガルテンラウベの外装並びに内部修繕、同じくクラインガルテンの敷地内排水路改修となります。

17節の公有財産購入費につきましては、道の駅の整備に伴います土地の買収費用となります。

18節の備品購入費につきましては、鳥獣被害対策に伴います箱わなの購入費用が主なものとなります。

19節の負担金補助及び交付金につきましては、予算書115ページから予算書118ページまでとなりますが、8件の負担金、34件の補助金となり、基本的には従来同様の負担金、補助金となります。そのような理由から、新規負担金、新規補助金についてご説明をいたします。

予算書115ページ、最初の負担金の研修負担金は、ベトナムからの農業研修生にかかわります負担金となります。新規の負担金は以上です。

次に、新規補助金ですが、同ページ下から三つ目、自治体職員協力交流事業補助金につきましても、ベトナムからの農業研修生にかかわります生活費や旅費などの補助金となります。

予算書117ページ中ごろ、高性能農業機械導入支援補助金は、花卉の農業経営者が県の経営体育成支援事業を活用して結束機などの高性能機械を導入する際の市の上乗せ補助金となります。

同ページ最後の補助金、栗農家ヘルパー活用支援事業補助金は、栗生産者が作付面積を拡大したことにより、栗の収穫等の作業に際し、ヘルパーを雇用した場合の市の単独補助金となります。

予算書118ページをお開きください。最初の補助金、G A P 認証拡大推進事業補助金は、G A P 認証取得者で国のG A P 取り組み認証拡大推進交付金を受けられなかった方に対する市の単独補助金となります。

次の栗生産規模拡大支援事業補助金は、栗生産者が作付面積を10アール以上拡大した場合の整地や改植に対する市の単独補助金となります。新規の補助金につきましては以上です。

22節補償・補填及び賠償金につきましては、道の駅整備に伴います各種補償費が主なものとなります。

4目水田農業費でございます。7節の賃金につきましては、農業再生協議会担当の臨時職員3名分の賃金となります。

19節負担金補助及び交付金につきましては、集団で転作に取り組む組織に対して、作物、面積に応じて補助する水田農業奨励事業補助金や、市の農業再生協議会の運営費となります。経営所得安定対策直接支払推進事業補助金が主なものとなります。

予算書119ページをごらんください。

5目畜産業費となります。ここでは、牛や馬などの検査手数料、茨城県畜産協会への負担金などを計上いたしております。

6目農地費となります。13節の委託料につきましては、県の防災重点ため池となっております小原地内不動谷津池の豪雨に対する詳細診断を行う、ため池豪雨詳細診断業務委託料や、新規土地改良事業を予定しております大淵地区と押辺安居地区の農地集積計画や営農計画書の作成委託料が主なものとなります。

19節の負担金補助及び交付金につきましては、予算書119ページから予算書121ページまで24件ありますが、関係する負担金、補助金が複数ございますので、主なものをそれぞれにまとめてご説明いたします。

霞ヶ浦用水事業の事業実施や維持管理にかかわる負担金が8件となります。石岡台地用水事業の事業実施や維持管理にかかわる負担金が6件となります。茨城県が事業主体として北川根、市原、友部小原、友部中央、随分附で実施している事業負担金が5件となります。新規土地改良事業として、押辺安居、大淵での事業実施に向けた調査にかかわる負担金が2件となります。また、新規負担金として、予算書121ページ中ごろの機構関連整備事業調査負担金は、農地中間管理機構が借り入れている農地について、農業者の事業同意や費用負担なしで茨城県がモデル事業として実施する上郷地区、南友部地区の基盤整備事業の計画調査負担金となります。

また、補助金としましては、予算書121ページ中ごろの中心経営体農地集積促進事業費補助金は、経営体育成基盤整備事業で整備した滝川地区を中心経営体への集積、集約化した集積率に応じ事業費の一定割合を交付するもので、新規補助金となっております。

下から2行目、県単土地改良事業補助金は、岩間、石岡台地、笠間地区土地改良区で実施する事業に対しての補助金となります。

補助金最後の多面的機能支払交付金は、農業用施設の保全活動や農村環境の保全の啓発普及のため、地域交流活動に助成する国、県、市の交付金となります。

予算書122ページをお開きください。

2項林業費となります。1目林業振興費、3節委託料、森林湖沼環境税の活用により森林の公益的機能を回復させるため、地域住民の提案により平地林、里山などを保全する身近なみどり整備事業委託料となります。

19節負担金補助及び交付金は、森林法の改正により市町村が台帳整備を義務づけられたことによる、県と市町村で行うシステムにかかわる負担金が主なものとなります。

2目林道費となります。15節工事請負費は、市内16路線の林道の補修工事及び除草工事費用となります。

歳出は以上です。

農政課の説明は以上となります。よろしくご説明いたします。

○西山委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

挙手によりお願いします。

大関委員。

○大関久義委員 多岐にわたり説明いただきましたが、特にイノシシに関して、県のほうでも今度は条例をつくったりして対策を強めているようであります。イノシシに対する補助金というのかな、全部合わせるとどれぐらいあるのか。

それと、捕獲隊が、今、委嘱じゃないのかな、何か頼んでいるよね。あれはどういう体制で何名ぐらいでされているのか、含めてお伺いしたいと思います。

それと、地域で何人かで作っていますよね、チームを。それらの事業について、イノシシに関してちょっとお聞きいたしたいと思います。

○西山委員長 課長、三つですよ。答弁。

○金木農政課長 補助金の合計額を、今、計算しておりますので、質問の順番を変えてお答えさせていただきます。

まず、捕獲隊の体制とその内容についてのご質問ですが、現在、捕獲隊は25名で組織しております。この捕獲活動といたしましては、箱わな、くくりわなによる捕獲活動に合わせて、山を囲んで行います巻き狩りという捕獲活動をしており、基本的には猟期外となります4月1日から11月14日までの活動となりますが、昨年の実績でいきますと、118頭捕獲いたしております。捕獲員については市長の任命によるものとなっていて、非常勤特別職として市より報酬を支払っております。

次に、地域団体の体制についてご説明いたします。地域団体については、わなの免許を持つ者が1人以上入って5名以上の団体であれば、捕獲団体を組織することができることとしております。

また、捕獲団体の活動にかかわります市の支援といたしましては、わな免許を取るための免許費用の全額補助、捕獲団体が活動するための団体活動費の10万円の補助、それと1頭を捕まえた場合5,000円の捕獲料の補助などとなっております。また、自分たちで箱わなをかけて、箱わなの見回り、えさの補給などを行ってもらうわけですが、団体の中には地域で捕獲しても止め刺しや処分ができないというところもございますので、そちらについては民間業者に市が委託するという体制をとっております。

一番最初の補助金の合計についてですが、全部で660万9,000円となります。補助金には、わなに対する補助、電気柵に対する補助、捕獲に対する補助、地域団体に対する補助と、4種類の補助が入っております。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 わかりました。それで、114ページの委託料の有害鳥獣駆除業務委託料1,500万円という計上があります。これはどれを指すのかお聞きいたします。

○西山委員長 課長、答弁。

○金木農政課長 こちら有害鳥獣駆除業務委託料につきましては、ALSOKに委託している委託料となります。

○大関久義委員 内容は。

○金木農政課長 地域団体に捕獲した際の止め刺し、処分に対するものとなります。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 地域団体に対して止め刺しなんかできない部分がこの部分で賄われているという理解でよろしいかと思いますが、そうすると地域団体が、先ほど幾つと言ったんだっけ。

○金木農政課長 15団体です。

○大関久義委員 ということは、15団体に100万円の予算がつくような計算になる、15で割ると。だから、これをALSOKじゃなくて、いわゆる資格者、笠間市内のそういう者に代替というか、そういうものはできないのか、これはALSOKじゃないとできない部分なのか、その辺のところをちょっとお聞きします。

○西山委員長 課長、答弁。

○金木農政課長 民間事業者で言いますと、いろいろ調べましたが、やっているところはALSOKだけでした。それでALSOKと調整を進めて、平成29年度についてはALSOKをお願いしておりますが、平成30年度についてはどことは決まってございませんが、ALSOKしかないので、ALSOKになるのかなということで考えております。

また、この金額を15団体に割りますと1団体に100万円ということがありましたが、こちらにつきましては、地区に対してのわなの見回りの指導や、わなのかけ方、それとイノシシが出ている場所への通り道の調査というか、そういうのも合わせてやっていただいておりますので、私そういう説明しかしませんでした、ただ単に止め刺しと解体のものだけではないと考えております。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 わかりました。補助金としては660万円なんだけれども、イノシシに対して全体的に見るとそういう金額ではないなということだと思います。これだけやってもなかなか進まない部分があるので、やはり地域団体とかそういうものをもう少しふやして、周知していただいて、全体でやるとまた効果があるのかなと思いますので、その辺のところの指導よろしくお願ひしたいと思います。

○西山委員長 ほかにありませんか。

畑岡委員どうぞ。

○畑岡洋二委員 116ページ中ごろの笠間の栗を考える会補助金ですけれども、当初予算として前年度の440万円から726万円とふえています、その辺のふやした分の活動がどう変わるかということの説明願ひたいと思います。

○西山委員長 課長、答弁。

○金木農政課長 確かに大幅に補助金がふえておりますが、こちらは今まで岩間の地域センターでやっていたものを、昨年度4万7,000人の来場者が訪れたもので、安全性の確保、渋滞の緩和などができないという理由から、祭りのクオリティが下がらないように、笠間の芸術の森公園のほうに移動を考えております。そのことによりまして、会場内のキャパがふえて、かかる経費がふえるという予測から、陶炎祭や観光協会で行っております笠間浪漫などを参考としまして積算して、このような経費になっております。

○西山委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 そういう説明ですと、この笠間の栗を考える会の補助金の多くの部分が新栗まつりの運営経費にかかっていると理解してよろしいのですか。規模が大きくなるので、その分の必要経費がふえるだろうということでもよろしいでしょうか。

○西山委員長 課長。

○金木農政課長 この金額全てが新栗まつりにかかわる経費となっております。

○西山委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 なければ、質疑を終わります。

〔「暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午前11時57分休憩

---

午後 零時06分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

菅井委員が所用のため退席いたしました。

ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後1時からということをお願いします。

午後零時07分休憩

---

午後1時04分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、小松崎委員、菅井委員が着席をいたしました。

次に、商工観光課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明を願います。

商工観光課長川又信彦君。

○川又商工観光課長 商工観光課長の川又でございます。議案第39号 平成30年度笠間市一般会計予算のうち、商工観光課所管の分の予算につきましてご説明をさせていただきます。

それでは、歳入につきましてご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、予算書の20ページ目をお開き願います。タブレットは3ページのずれがありますので、よろしくお願いたします。

13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、1節公有財産使用料、つつじ公園施設使用料として15万2,000円を計上しております。こちらは、つつじまつり期間中の賃借分になります。

次に、予算書21ページ目になります。

4目商工使用料、1節駐車場使用料は、年末年始の市営荒町駐車場の使用料収入150万円を計上してございます。

次に、飛びまして、予算書37ページをお開き願います。

20款諸収入、3項貸付金元利金収入、4目自治金融預託金元利収入として、歳出予算と同額の3,000万円を計上しております。

次に、予算書41ページ目をお開き願います。

4項雑入、5目雑入、2節雑入として、41ページの下から3段目からになります。笠間焼貸工房使用料として162万円、受託研究費として23万9,000円、こちらにつきましては歳出のほうでご説明をさせていただきたいと思えます。菊鉢貸付料20万円、次のページに移りまして、菊栽培用肥料代として12万円、つつじまつり入園料として1,400万円、つつじまつり野点参加料として4万円計上させていただいております。

以上で歳入予算の説明を終わりにさせていただきます。

次に、歳出予算の説明になります。

予算書123ページになります。

6款商工費、1項商工費、1目商工総務費につきましては、主に職員の人件費等となります。

2目商工振興費ですが、主に中小企業金融制度、雇用対策事業、笠間陶芸修行工房、創業支援事業、いばらき伝統的工芸品産業推進事業、事業承継支援事業関連の経費が計上されております。

8節の報償費8万円につきましては、事業承継事業における事業承継セミナーを開催する講師代になっております。

9節旅費につきましては、創業支援の中で、ものづくり作家創業支援事業補助金の市外へのPRのための旅費を計上してございます。

11節需用費の中の印刷製本費16万7,000円は、笠間就職面接会の費用と事業承継啓発チラシ

シ印刷費を計上してございます。

12節役務費の広告料につきましては、ものづくり作家支援事業補助金PRのための専門誌への記事掲載を予定してございます。

次に、124ページをお開き願います。

13節委託料1,280万4,000円につきましては、中小企業金融制度事業委託料として108万円、笠間焼国際交流事業委託料としまして、タイとの交流事業のために160万1,000円、地元雇用対策委託料として、地元の企業への雇用創出を目的としたインターンシップ促進のためのサイト構築や企業向けセミナーの開催、並びに就職マッチングフェア、地元企業PRのためのバスツアーなどを開催する経費として328万円、今年度初めて計上させていただきました。

移動販売車試験運行委託料としまして264万5,000円につきましては、今まで行っておりました1台のバスから、あともう1社民間を採用して、2カ所に分けて運行しようと考えてございます。

笠間焼工房支援委託料としまして、借り上げ施設維持管理のための諸経費として155万6,000円を計上してございます。

14節使用料及び賃借料の3段目の施設等借上料309万5,000円は、陶芸大学の卒業生を対象とした修行の場所の借上料を合わせて計上させていただいております。

15節工事請負費120万円につきましては、稲田ストーンエキシビションで数多くつくられたモニュメントを道路の余剰地へ移設して稲田石のPRをするための仮設工事費といたしまして工事料を計上しております。

次に、125ページをお開き願います。

19節負担金補助及び交付金ですが、負担金の中で、上から2番目、茨城伝統的工芸品産業推進事業負担金833万3,000円は、茨城県を中心として、笠間市、桜川市、結城市が連携した地方交付金を活用した3カ年継続の事業を計上しております。また、笠間地区建設高等職業訓練校への負担金としまして1,650万円は、建設技能者の学び舎となっている建物の老朽化対策といたしまして、教室の改修、屋根の改修等を足場を組んでやり直すということで計上させていただいております。

続きまして、補助金でございますが、茨城県石材業協同組合連合会補助金134万円のほか12件でございます。金額が大きいものとしたしましては、自治金融・振興金融保証料補給補助金3,200万円、自治金融・振興金融利子補給補助金1,700万円、商工会補助金2,000万円を計上してございます。

126ページをお開き願います。

21節貸付金3,000万円につきましては、自治金融の各銀行への預託金を計上してございます。

続きまして、観光費の説明に入らせていただきます。

6 款商工費、2 項観光費、1 目観光総務費、7 節賃金76万8,000円につきましては、観光大使の賃金となっております。

8 節報償費、講師謝礼10万8,000円は、筑波山ジオパーク推進事業のジオツアーや全国大会におけるプレゼン者への費用、各種行事報償金10万円は、観光関連の協議会において講師派遣、事業推進報償費として30万円は、観光大使の副賞賞金及び笠間特別観光大使の謝礼を計上しています。

127ページになります。

13節委託料175万3,000円は、笠間駅前観光案内所運営委託や稲荷駐車場利便施設での観光案内業務委託料となっております。

15節工事請負費119万円につきましては、筑波山ジオパーク推進のための総合案内看板及びジオサイト案内看板の設置工事が計上されてございます。

19節負担金補助及び交付金5,122万9,000円のうち、負担金は、ジオパーク推進協議会全国大会の研修負担金ほか、128ページにかけまして11件ございます。主に広域観光の負担金であり、県外、市外へすぐれた観光資源を広く紹介する経費となっております。

新たなものといたしましては、128ページの上から3行目の負担金といたしまして、本年まで市の職員が直接実施しておりましたフィルムコミッション事業、映画撮影の立ち会い事業等でございますが、そちらを市内の団体と連携しながら強化を図っていきたいということで、こちら市の職員の業務軽減も図れるということで、負担金として100万円を計上させていただいております。

補助金につきましては、笠間のまつり実行委員会補助金、観光協会への補助金となっております。

続きまして、2目観光振興費ですが、つつじまつり、菊まつり事業が主なものとなっております。

8 節報償費70万4,000円は、つつじまつり、菊まつり、芸妓組合への湯茶接待協力謝礼でございます。

11節需用費557万9,000円は、111回菊まつりの学校配布用ポットマムや菊栽培所などの消耗品と、つつじまつり入場券やシャトルバス案内図の印刷製本費が主なものとなっております。

13節委託料1,266万9,000円は、つつじまつり関係の警備委託や菊まつりの運営関係委託料等の金額を計上してございます。

129ページになります。

19節負担金補助及び交付金836万円は、ゴールデンウィーク中の渋滞緩和や市内回遊策のためのシャトルバス運行負担金や、笠間の菊まつり連絡協議会補助金でございます。

続きまして、3目観光施設費ですが、愛宕山、工芸の丘、つつじ公園、北山公園、市営駐車場、菊栽培所、石の百年館等の施設維持管理費を計上してございます。

7節賃金869万1,000円は、菊栽培所の臨時職員4名分の賃金でございます。

11節需用費773万1,000円は、山麓公園、佐白山周辺、つつじ公園、愛宕山、北山公園、工芸の丘、菊栽培所等の維持管理経費となっております。光熱水費、修繕費等が主なものでございます。

13節委託料9,204万4,000円は、工芸の丘の植栽管理、北山公園の危険木剪定、愛宕山、佐白山の除草、つつじ公園の維持管理、石の百年館の管理等々を含めまして、そのほかとしましては、北山公園の指定管理料、工芸の丘の指定管理料、愛宕山の指定管理料等を計上させていただいております。

130ページになります。

14節使用料及び賃借料609万9,000円は、愛宕山や北山公園、市営駐車場等の土地の賃借料となっております。こちらは、主に森林管理所からの借用になってございます。

15節工事請負費1,136万7,000円は、工芸の丘のスロープ修繕工事及び北山公園の旧パーベキュー場の解体撤去工事が含まれてございます。

以上で、商工観光課所管の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願ひします。

○西山委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

挙手によりお願いいたします。

小松崎委員。

○小松崎 均委員 幾つか質問させていただきたいと思います。まず、127ページ開けてください。

○西山委員長 小松崎委員、一つ一つやってください。何回でも結構です。

○小松崎 均委員 わかりました。まず、127ページに観光案内所の運営委託料というのが計上してありますが、この観光案内所というのは、観光協会で直接やっているのではなくて、どこかに委託をしているというふうに理解していいのですか。

○西山委員長 課長、答弁。

○川又商工観光課長 こちらは観光協会に委託をしております、案内を業務委託としてお願いしております。

○西山委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 役所、行政から観光協会に観光案内所を委託しているということですよね。

○西山委員長 課長、答弁。

○川又商工観光課長 そうです。笠間の駅前が主な業務になります。

○西山委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 観光案内所というのは非常に重要なポジションだと思うんですね。こ

れからいろいろな課題とか宿題が観光案内所に出てくると思いますが、これはどういう方が担当しているかわかりになりますか。

○西山委員長 課長、答弁。

○川又商工観光課長 こちらは元観光大使なども中におりまして、あとは基本的に年配になります女性の長く勤めていらっしゃる方が多いかと思っております。

○西山委員長 次の質問、小松崎委員。

○小松崎 均委員 次に、予算に関する参考資料というのをちょっと見させていただいたんですけど、この中で幾つかあるのですが、一つ、外国人旅行者受け入れ事業で769万9,000円予算計上していますけれども、これってどういう内容ですか。

○西山委員長 答弁できますか、課長。

○川又商工観光課長 こちらにつきましては、外国人がこちらに見えるときの、基本的にはパンフレットが240万円ほど計上させていただいております。こちらは4カ国語を改めて印刷したいと思っております。

あとは、先日ご説明させていただいた中にありました、国内をオマツリジャパンという会社との連携、海外を昭文社様のディグジャパンという会社様と連携をとって図っていきたいということで計上しているものが500万円になりまして、合わせて769万円となっております。

○西山委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 要は、パンフレットとオマツリジャパンというところと契約をして、それによって外国人を受け入れる事業という理解でいいですね。

例えばパンフレット作成して、外国のお客様にそれをPRするということですが、例えばそういう多言語のガイドライン的な部分については、国交省あるいは観光庁からのガイドラインが出ていますけれども、当然それに基づいての形で出されと思います。そうでないと、ばらばらになっちゃって、何やってんだというおしかりを恐らく県あるいは国のほうから指導されるんじゃないかと思いますが、そういうところはどういうふうにお考えになっているのか。

○西山委員長 課長、答弁。

○川又商工観光課長 申しわけございません。ガイドライン等については基本としてやっていこうと思いますが、できるだけ地元の方も使えるようにと思っております。日本語と英語とか、日本語とタイ語とか、今後は日本語もまぜて印刷をしていければなと思っております。

○西山委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 チラシについて、例えば外国人ということばかりではなくて、笠間の方にもわかってもらうという意味で、日本語も含めてということになると、本来外国人、つまりインバウンドの観点から見たら、趣旨が違うんじゃないかという気がするんですよ。

だから、インバウンドの部分はインバウンドとしてきちっと整理をして、笠間市の中のそういう意識の醸成とか、そういう部分は別に考えていかないとごちゃごちゃになっちゃうよ。そういうところはきちっと商工観光課で交通整理をして、きちっと方針を立てて、そして戦術を組んで指導していくというふうにしないと、ちょっとどうなのかなど。私の経験上、それは非常にマイナスだと思います。この件は終わります。

○西山委員長 答弁いいですか、課長何かありますか。

○川又商工観光課長 現在も数種類かの外国語に特化したパンフレットがございますが、そちらをお店等にお持ちになった際には、なかなかお店がわからないということが出てきてまして、何タイプかさまざまなものをつくっていかうと思っております。今回は外国語も含めたものも検討しているということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 124ページ、地域経済応援ポイント交換、委託、これわずかな金額なんだけれども、どういうことなのかちょっと説明いただきたいと思ひます。5万円です。

○西山委員長 課長、答弁。

○川又商工観光課長 こちらは、うちのマイナンバーカードを担当している職員が国に向向しております。そちらのマイナンバーカードでクレジットポイントをお店で使えるシステムの実証実験を行政経営課のほうでやっております、その実証実験を工芸の丘で運営している経費が5万円ということで計上させていただいております。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 趣旨はわかりました。こういう形を取り入れられたらいいねという形の実証実験みたいなものですかね。

それと、その下の工事請負費の中で、先ほど稲田の石を使ったモニュメントの移設ということで120万円の計上あります。これは、どこに、いつ、このモニュメントを移設していくのかお伺ひいたします。

○西山委員長 課長。

○川又商工観光課長 今のところ候補といたしましては、工芸の丘のギャラリーロードのところ丁字路になりまして、左側に大きな余剰地、旧道との余剰地ができております。そちらで稲田石のPRができないかということで一つ。

もう一つが、芸森の東口の入り口にも、道路のつけかえをやった関係で余剰地がございます。そちらを合わせて稲田石のPRをしたいということで、60万円ずつ120万円を計上させていただいております。

時期については、まだどの石というものの決定が、とりあえずトラック1台で運べるという前提で組んでおりますので、申しわけございません。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 いろいろなところにもいろいろなものがありますが、ただの石、ぶ

っかいたようなものがあったり、きちっとした工作物のようなものもあったり、その辺のところはまちまちなんだよね、今。今回は、道路の路線が変わって、旧笠間市内のほうから行くと豆腐屋のほうに行くような、あそこのところを指しているのかなとおぼろげながら理解はするのですが、そういうところであるとすれば、いろいろな観光客が来るんだよね。ちょっといいものを作ってもらえるなら、60万円のものでは……これ移設だけで60万円なのか。

岩間の中学校のときには空飛ぶ石なんかをやって、そういう価値観のあるものがここに来るのか。友部のインターから出てきたところに石がゴロゴロゴロッと幾つかあったよね。ああいうのも一つ芸術なのかわからないですが、その辺のところ、どういったものをどういうふうにするのか、もう少し具体的をお願いします。

○西山委員長 課長、答弁。

○川又商工観光課長 3年前まで、稲田でストーンエキシビションといたしまして、稲田の石材業者様と有名なデザイナー様がコラボしながら稲田石を加工したアート作品が、今も中野組さん、現在の想石さんのところに40基から50基ぐらいあります。そのほかにも各石材業者様の敷地内にはあるということで、そちらのアート作品を、この工事費は常設ではございませんで、販売を目的とはしながらも稲田石をPRしていきたいというのが目的でございます。移設費のみです。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午後1時22分休憩

---

午後1時30分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにありませんか。

小松崎委員。

○小松崎 均委員 観光協会に対する強化促進事業として3,211万円計上していますよね。これ観光協会の何を強化するのですか。

○西山委員長 課長、答弁。

○川又商工観光課長 こちらにつきましては協会の補助金になっておりまして、補助金の中では例規をつくってございまして、人件費等の80%を補助してございまして、そのほか基本的には事業費等々への補助となつてございまして、全てが50%以内の補助という形、ことは去年より若干上げてございまして、民泊推進事業を新たに立ち上げるという形で金額等を上げさせていただいております。

○西山委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 3回までですので、この部分についてもかなり奥が深いものですからたどり着かないとは思いますが、人件費の8割、ここは民間企業ですよ、観光協会と

というのは。一般社団法人、役所じゃないですよ。ここに人件費を例えば80%持ったり、あるいは事業を例えば50%持つ。この部分について、例えば昨年度までは人件費80%どころじゃなくて、具体的に出向という形でかなり観光協会に対して人件費の割合でバックアップしていたと思うんだよね。それがことしはなくなったと私は記憶しているんです。そういう状況の中でも80%補填をすると。観光協会を決して悪く言うわけではないですけども、継続して3,000万円も毎年強化事業ということで補填をしていくことが、いろいろな意味で果たしていいのかどうかという気がするんですよ。これは後で一般質問でもやりますけれども、観光協会に市としては何を期待しているのですか、3,000万円の見返りとして。これを最後にお尋ねします。

○西山委員長 課長、答弁。

○川又商工観光課長 申しわけございません。こちら補助金の交付要綱というものをつくらせていただきまして、例規審査会を通した中で80%というものをやらせていただいているのが基本でございまして、事業費についても50%という形になります。

観光協会といたしましては、先ほど民間事業であるだろうということでございますが、一般社団法人の中には公益事業というものが半分ございまして、笠間市のイベント事業、PR事業、市で歳入歳出ができない事業等々も受け持っていていただいているのが現状でございます。

民間と同じ事業ということであれば、岩間のスカイロッジの指定管理、あちらは努力すれば努力するだけ利益が出てくるということで、あそこは民間の考え方で一般の事業、公益事業ではないということで考えてございます。

○西山委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 笠間の家もそうでしたよね、商工観光で。あそこは指定管理になっていますけれども、笠間の家活用事業で610万円というのは、指定管理以外の金額ですか。610万円は指定管理料でしたか。

○西山委員長 課長、答弁。

○川又商工観光課長 指定管理料が580万円と、年間修繕が、確定ではないですけども、想定で30万円、合わせて610万円計上させていただいております。

○西山委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 私、この近くに住んでいまして、散歩のときにあそこの前を行ったり来たりするのですが、何かイベントとかあるときに、何をやっているかよくわからないんですね、あそこのご近所の方も。あそこに笠間の家という看板はありますけれども、そこにやっている事業内容とか出したほうがいいんじゃないかと思いますが、そういったPRに関してはどう感じていますか。

○西山委員長 課長、答弁。

○川又商工観光課長 指定管理事業者が、今はやりの女性向けの英語版のチラシをよくつ

くって、我々のところには持ってきていただいていたものですから、ある程度周知はなっているのかなと思うのですが、近所の方々がご存じないということであれば、改めて指定管理と打ち合わせをしまして、何らか表記の仕方を検討してまいりたいと思います。

○西山委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 配布物というのは、決められたところで、それに関心がある人は見ると思いますけれども、あそこ通りがすごく多いんですよね。ただし、通りからちょっと入るので、笠間の家という表示はあって、こっちへ行くんだなというのはわかりますけれども、果たして笠間の家が何をやっているんだろうと皆さん思うと思うんですよね。

だから、あそこでもよく期間中に何か展示していますというのがありますよね。あの通りも焼物屋さんですから、入り口のところなんかも、今は誰々の個展やっていますとか出ていますから、そういった事業内容を通りの人にわかるように展示しておいたほうが、この笠間の家を活用というのはなるんじゃないかなと思うので、その点をちょっと考えてみてくださいね。

○西山委員長 ほかにありませんか。

大関委員。

○大関久義委員 芸大卒業生の支援のための……陶芸大学校、芸大ではないのか。芸術の学校だと思ったんだけど、陶芸大学校の卒業生の支援の事業が幾つか上がっております。これらについてどういうものなのか、施設の借上料等も先ほど含むということですので、これらについてちょっとお伺いしたいと思います。

○西山委員長 課長、答弁。

○川又商工観光課長 本年初めて陶芸大学校の正規の卒業生が10名生まれます。そのほかに1年間で卒業する研修生というのがおりまして、12名が卒業すると。実は美術系を半分以上目指している生徒さんが多いものですから、我々は創業支援事業の補助金で創業いただけるものと思っておりましたが、美術系の方々はやはり名前を売ったりということで、生活ができなくて笠間市には住めないのではないかと不安が昨年ありました。

それらを解決しようとしておりましたところ、地元の窯元さんのほうで陶芸教室をやめると。広い作業場があるのですが、そちらの話がございまして、やめるのであれば、その場所を、窯もセットで残っていましたので、お借りすることはどうなのだろうかということで進めてまいりまして、今年度4月から事業展開をしていきたいということで、将来的には9名、毎年3人ずつ入れかわりで3名ずつを3年間、9名をマックスの人口として、陶芸の作業場ばかりではなくて、その陶芸家の窯元さんのところは展示するスペースもございまして、お店、販売所もありましたので、その焼物作家さんのところで展示やレイアウトの勉強、あとはつくって販売をして家賃を稼いでくれというようなイメージをフルセットで3年間ご指導したいという意向がございましたので、今回、事業化をさせていただいております。

歳入歳出ではゼロにしようとは思いますが、なかなかそこにはならないと思いますが、ご理解いただければと思います。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 そうすると、今、卒業生が1年間の方も含めて12名、そのうち3名をセレクトして支援をしていくという形なのかな、それをマックス9名まで、3年たったらば卒業ですよというようなシステム、内容はそういう理解でよろしいのですか。その辺のところをもう一度お伺いします。

○西山委員長 課長。

○川又商工観光課長 当初の年は、1年目で、入りたい、見てみたい、やってみたいという方がいれば、とりあえずは入居してもらおうと思っています。2年目につきましても、まだ余剰分が多分あると思いますので、3年目からは創業する方がいるのではないかと。創業するときは、窯を買う補助金を使ってもらって、市内に定住してほしいというのが我々の願いでございます。今のところ、仮定でございますが、4名ぐらい入りたいという意向で、今、ヒアリングを受けているところでございます。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 場所は聞いてはまずいのかな。どういうところでこういうふうにしたいという具体的なもの、言っても大丈夫ならば示してほしい。そうすると、こういうところでこういうふうにやるのかと、そういう具体的なものがわかると思うんですよ。そういう説明をもう一度。

○西山委員長 課長。

○川又商工観光課長 お借りする窯元さんの場所は、奥田製陶所様の場所になります。奥側に家がございます、家はお借りしません。家から手前の部分で、今、竹細工をやられておりますが、竹細工もお借りしませんで、駐車場と作業できる場所、あとは展示できる場所、畳4畳分ぐらいの販売ブースもお借りすることで、今、話を進めてございます。

○大関久義委員 いい場所だね。

○西山委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 まず、127ページの13節委託料、先ほどもちょっと話出たのですが、観光案内所運営委託料です。数字を見ると、当初予算として昨年度と数字が同じようですけども、平成28年度から平成29年度において予算金額を減らしたことによって、駅前の運営の状態が非常に観光地らしくなくなったということがあって、その対策をすべきだといういろいろな意見があって、するだろうと期待していたのですけれども、予算としては何も変わっていないですね、結果として。その辺はどういう状況が4月以降見られるか、お願いいたします。

○西山委員長 課長、答弁。

○川又商工観光課長 委員おっしゃるとおりで、昨年同様の金額を計上させておりますの

は、実は今、門前通りで観光協会は間借りをしておりますが、あそこでずっと家を借りられないというのがわかってきておりまして、案内所を含め、全てのものを再点検見直しをして、定住の地があったほうがいいのかということも含めて、改めて再検討するという事で、とりあえず昨年同様の金額の予算を計上させていただいております。

○西山委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 金額のほうは、今後検討の余地があるということで理解しますが、少なくとも業務のほうですね、問題は。3月も上旬になって、4月1日以降おおよそどんなことが改善されるかというのは決まっているのでしょうか、お尋ねします。

○西山委員長 課長、答弁。

○川又商工観光課長 案内所につきましては、春先、秋口についてはフルオープンをさせていただく金額にはなっております。4月の当初からにつきましては、駐輪場の担当もおりますので、案内を充実していくという形で新年度を迎えたいということで観光協会とは調整をしております。

○西山委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 最後の確認になりますけれども、もともと春先は案内業務をフルオープンして、多分5月いっぱいぐらいまでは検討の範囲内ということで、それはわかりましたけれども、結局お金はふやせない、こちらは動く可能性があるから、駅前の狭いところに観光協会さん戻って、家賃を2カ所払うのだったら1カ所に集約して案内業務をしてくださいと。そうすると、今、観光協会の中にいる人たちがある意味案内業務ができるとなると、人は減らせるんですね、きっと。そこまでいろいろなことを議論されているのかどうか、最後にお伺いいたします。

○西山委員長 課長、答弁。

○川又商工観光課長 ただいま観光協会につきましては、案内所、駅前と休みのときには稲荷駐車場にも出しております。当然、スカイロッジにも旅行業が2名ほど常駐しております。スカイロッジにつきましては指定管理業務になりますので、その職員、今、旅行業が行っておりますが、そういったものが全て1カ所で集約できれば経費は削減できるものとしての前提で今検討を始めているところでございます。

○西山委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 その話は、回数もありましたのでうまくやってください。

続きまして、ジオパーク推進協議会の負担金がこの観光総務費の中に計上されているようですけれども、昨年度の当初予算書には入っていないんですね。これは担当が変わったというふうに理解してよいのですか。

○西山委員長 課長、答弁。

○川又商工観光課長 昨年までは企画政策課が中心で予算が計上されておりましたが、今後、認定を受けて順調に運営されているということで、笠間市は特に観光がメインだとい

うことがございまして、商工観光課にこの4月からおりてくることで計上させていただいております。

○西山委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 次も同じような話ですけれども、笠間の家指定管理料も昨年度は商工のほうには計上されていないですけれども、この辺も何か変わったのですか。

○西山委員長 課長、答弁。

○川又商工観光課長 笠間の家につきましては、2年前から商工観光課所管になっておりましたが、予算のみが部局を変えておりまして、非常に監査であるとか予算説明に問題があるということで、ジオパーク推進協議会ほかの予算編成と合わせて、全て商工観光課所管に移動させていただきました。

○畑岡洋二委員 了解しました。

○西山委員長 ほかにありませんか。

小松崎委員。

○小松崎 均委員 124ページに、移動販売車の運行委託料として264万5,000円計上しています。これ2カ所運行するという説明がありましたけれども、具体的にどこをどういうふうに運行されるのでしょうか。

○西山委員長 課長、答弁。

○川又商工観光課長 昨年までは笠間を中心にやらせていただいて、水戸の車を手配しておりました。今回、水戸のコープ様なのですが、調整をさせていただいて、岩間地区と福原地区を土曜日回してみようということで、コープ様とは内諾済みで、3月中にも運行開始いたします。

そのほかに、稲田地区であるとかほかの地区からの要望が多々来てございまして、実証実験という形で平日もやってみようかということで、今、事業者との打ち合わせもしております。どのような形態になるかわかりませんが、平日5日間を違う事業者様で回っていただいて、土曜日は岩間と福原を回ってみたいという計画でございます。

○西山委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 2回目です。要は、岩間の段階で、前にも話をしていたと思いますが、結構大きい集落で、ゼロ歳から高校生まで一人もいない、大学生が一人しかいないんだという集落があります。この話は行政のほうにも十分しておりまして、その地域からの要望は、まちの中のスーパーまで行けないと、年齢的に。そういう状況になってきているので、移動販売を何とか検討していただけないかと、一昨年あたりからそういう話をしています。今回、具体的にになってきたのだと思いますけれど、3回目ですからあれですが、具体的に岩間についてはどの辺を巡回されるような計画になっていますか。

○西山委員長 課長、答弁。

○川又商工観光課長 土曜日ですが、10時45分に第1東宝ランドの公民館を回る予定にな

ってございます。次に、東宝ランドの近所の、地元の名前で申しわけないですが、4班ごみ集積所というのでわかるらしいのですが、東宝ランドの中になります。古墳公園前9班とか、あとは笠間陽だまり館というものを回ります。5人でも10人でも来れば商売になりますので、その程度の規模です。これが3月10日からこちらで、地区には回覧が済んでおります。

○小松崎 均委員 もう質問できないね。

○西山委員長 いや、いいですよ。小松崎委員どうぞ。

○小松崎 均委員 2年前から要望があったのは、そこも確かに要望あったかもしれないけれど、それよりもまちのスーパーに遠いところの集落があるんですよ。そういうところも言ったんだけど、そこまで回ったのなら回れないのですか、一緒に。

○西山委員長 課長、答弁。

○川又商工観光課長 月曜から金曜のものを運行しますので、本当に家が離れているというと、実は事業者のほうにはガソリン代とアルバイト代しか出してないものですから、商売にならないと赤字なんです。それも含めて月曜から金曜の分で調整をして、データ収集をしていきたいなと思っていますので、来年4月以降、箇所を調整してPRしていきたいと思います。

○西山委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 最後に、2年前から、例えば上郷地域の中で首長さんがおいでになって懇談会をして、そこでそういう要望をきちっと地域としてぶつけさせていただいて、そして非常に前向きな状況だったわけですよ。だって、買い物に行けなくなっちゃうんだから、年とってきて。子どもいないんだから。そういう部分があるんだということを痛切に思っているわけ、地域では。そういうところは、東宝ランドはよくわからない部分ありますけれども、確かに東宝ランドも必要なんでしょう。ただ、上郷も必要なんです。ということで、ひとつ検討していただきたいと思います。

〔「暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午後1時54分休憩

---

午後1時54分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

菅井委員どうぞ。

○菅井 信委員 コープの事業で行政と一緒にあって、池野辺、大橋地区の半径五、六キロ以内に全く店がないという状況の中で、そこをコープのほうでも何とかしたいということで始まったんですね。行政のかかわりとしては、そのPRをしてあげる広告料ということでかかわって、たしか40万円か50万円の広告代ということでコープのほうで始まったん

ですね。ところが、売上げがないということでほとんどがなくなってしまったんですね、残っているのはどこかということで。行政のほうのかかわりは、今回の事業にはガソリン代とアルバイト代ということで踏み込んだということで、私もびっくりしたというか、いいなとは思ったのですが、その経緯を話してもらえますか。

○西山委員長 課長、答弁。

○川又商工観光課長 申しわけございません。移動販売実証実験につきましては、最初から臨時職員代金、アルバイト代と土曜日のガソリン代は計上させていただいて、週1回なものですから、40万円程度で年間動かしていただいていたのが現状で、実際のところは8万円から10万円売れないと赤字というのが実証実験でして、申しわけございませんが、池野辺地区、福田地区におきましては一度も8万円に達しなかったということで、ご家族の方々がいらっしゃる、買い物に行く手段がある、宅配があるというのを、今、データ集計をしております。そのような形でいろいろなところを細かくやりましたが、実証実験の結果、松山団地も含めて移動販売には向いていないのではないかとというのが今現在の結果で、ことしは岩間と福原に実験車を回そうと思っております。

○西山委員長 菅井委員。

○菅井 信委員 委託料の中身については私のほうが勘違いしていたということで、最初からやり方は変わってないよということなんですね。それは了解しました。

要するに、家族がいれば何とかなるんじゃないかという部分と、本当に年寄りだけで買い物行くのも大変だということで、隣近所に頼んで買いに行っているという人もいますよね。そういうところだからお店がなくなっちゃうんですね。だとすれば、お店がないところこそ需要があって、需要が少ないからそういうところは移動販売やっても成立しないよということなので、ここの部分はもう一歩行政で踏み込んだ形で、何らかの形で、赤字になったとしても、生活弱者で本当に困っている人たちがいる、家族がいる人だけじゃないと思うんですよ。そこら辺の実態の中で、どうせやるならもう少し踏み込んだ形で、そういった地域が成立するような、松山団地と聞いたときに、その近くに幾らでもあるんじゃないかと思ったんだけども意外とないんだということなので。ただ、それでさえ成立しないだとすれば、この事業は今のやり方では非常に厳しいんだなと思いますので、今後どうするかも含めて、ちょっと課長のほうから考えがあれば。

○西山委員長 課長、答弁。

○川又商工観光課長 そもそも商工観光課、中小企業を守る我が課で、コープ様、大手の事業者様と共同で運行するというのは、あくまで実証実験という形で我々考えてございます。データを収集しまして、できれば高齢福祉対策事業として立ち上げていただきたいという思いのデータ収集をやってございます。それには、ここでプラスになるよと、だから高齢福祉課でやってほしいよと。できればそのときに地元中小企業様、いろいろな魚屋、八百屋全てを集めて、まとまりを持った団体を設立して、地元中小企業と高齢者対策をや

っていきたいというのが、我々商工観光課の考えでございます。

○西山委員長 よろしいですか。

では、質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後2時05分休憩

---

午後2時14分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、農業委員会事務局所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

農業委員会事務局長池田昌美君。

○池田農業委員会事務局長 農業委員会事務局の予算についてご説明申し上げます。

初めに、歳入についてご説明いたします。

予算書の29ページ、タブレットでは31ページをお開き願います。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金1億105万8,000円のうち、下から2行目になります農業委員会交付金400万2,000円は、委員の報酬に係る交付金でございます。

次に、一番下になります農地利用最適化交付金は、農業委員と農地利用最適化推進委員の農地利用の最適化の活動に対して交付されます。300万円は、委員の報酬に充当いたします。

続きまして、43ページになります。タブレットでは46ページになります。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、説明の下から11行目になります。農業者年金事務委託金として45万7,000円を収入するものでございます。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

予算書111ページになります。タブレットでは114ページをお願いいたします。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費の予算額は6,680万9,000円でございます。

主な内容について、節によりご説明いたします。

1節報酬1,714万7,000円の内訳といたしまして、説明の農業委員報酬925万2,000円は、農業委員19名の報酬です。月額、会長は4万6,000円、会長代理は4万2,500円、委員は4万円の報酬となっております。

次に、農業委員選考委員報酬9万5,000円は、平成31年度以降の農業委員任命に当たりまして、新たな農業委員候補者の選考を行います選考委員の報酬になります。

農地利用最適化推進委員報酬780万円は、担当する地域内において農地利用の最適化を推

進する委員26名の報酬で、月額は2万5,000円でございます。

次に、4節共済費、説明の社会保険料24万円、7節賃金、説明の臨時雇賃金166万8,000円は、農地利用状況調査事務等に伴います臨時職員1名分の人件費でございます。

続きまして、9節旅費133万3,000円の内訳といたしましては、費用弁償125万円は、農業委員、農地利用最適化推進委員の現地調査や日帰りの先進地視察研修に伴います費用弁償でございます。

次に、11節需用費71万5,000円の内訳につきましては、消耗品費42万6,000円は、委員手帳、業務必携、活動記録簿等の購入費用や、農業委員が耕作放棄地を再生したほ場でサツマイモを栽培し、市内の園児の収穫体験実施に伴います肥料や資材等の購入費用でございます。

印刷製本費25万3,000円につきましては、年1回発行します「農業委員会だより」の作成費用です。2万6,000部を印刷し、全戸配布を予定しております。地域の農業者と住民に対する農業委員会独自の情報提供活動として、引き続き実施してまいります。

続きまして、12節役務費17万5,000円につきましては、農地法に基づく農地の利用意向調査の送付、返信用の郵送料でございます。

次のページになります。13節委託料476万3,000円の主な内訳といたしましては、会議録作成委託料29万6,000円は、総会の会議録作成費用でございます。農地地図情報委託料425万6,000円は、農地を1筆ごとに管理する農地地図情報システムと、その末端としてタブレットを利用し、農地法に基づき毎年実施する農地の利用状況調査や農地集積、集約化、耕作放棄地の発生防止に当たって、情報を一元化し、事務の効率化と簡素化を図るものです。これは、平成33年度までの5年間の債務負担行為で2年目となります。

続きまして、16節原材料費6万5,000円は、先ほどのサツマイモ栽培に当たりましての苗代でございます。

19節負担金補助及び交付金97万4,000円の主なもの、県農業会議負担金や中央地区農業委員会会長会負担金などがございます。

以上が、農業委員会の予算の内容でございます。よろしくお願いたします。

○西山委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

挙手によりお願いします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 質疑を終わります。

以上で、農業委員会事務局関係各課の審査を終わります。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午後2時20分休憩

---

午後2時20分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市建設部建設課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明をお願いします。

建設課長吉田貴郎君。

○吉田建設課長 平成30年度笠間市一般会計予算の建設課分についてご説明申し上げます。

最初に、歳入についてご説明申し上げます。

予算書25ページをお開き願います。タブレットは3ページのずれがございます。

中段になります。14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金4億5,316万1,000円のうち、建設課分は4億3,320万1,000円でございます。

1節道路橋りょう費補助金3億2,274万円の内容といたしまして、社会資本整備総合交付金2億2,200万円は、来栖本戸線、南友部平町線の道路改良に係る補助金でございます。

防災・安全交付金3,074万5,000円は、市道（岩）1級22号大久保橋ほか4カ所と、橋梁定期点検、長寿命化計画策定事業等の補助金でございます。続きまして、通学路安全対策等で7,199万5,000円は、随分附地内、矢野下地内、笠間地内2カ所の4路線の道路改良に係る補助金でございます。各事業は55%の補助率で、国から交付金として補助されるものでございます。

次に、2節都市計画費補助金、建設課所管分は、社会資本整備総合交付金（都市再生整備事業）6,070万円でございます。友部駅周辺地区都市再生整備計画、岩間駅西地区都市再生整備計画に係る補助金で、補助率は40%でございます。

次に、3節住宅費補助金、建設課所管分は、社会資本整備総合交付金（地域住宅支援）4,976万1,000円でございます。公営事業ストック総合改善事業、空き家活用促進事業、狭あい道路整備等促進事業旭町地内等の補助金でございます。

続きまして、予算書30ページをお開き願います。

15款県支出金、2項県補助金、5目土木費県補助金、建設課所管分は、1節道路橋りょう費補助金2,244万1,000円の合併市町村幹線道路支援事業補助金です。南友部平町線、来栖本戸線、上町大沢線の3路線が対象となっております。起債償還等に対する県からの補助金でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

予算書の134ページをお開き願います。

7款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路新設改良費2億5,653万2,000円でございます。

次ページになります。主なものといたしましては、13節委託料4,046万1,000円、内容といたしまして、測量設計等委託料3,945万円は、友部駅周辺の道路景観構想や岩間地区の市

野谷地区、大橋地区ほか6路線の測量や設計業務委託料でございます。

次に、15節工事請負費1億8,863万円の内容としましては、道路新設改良工事費1億6,763万円は、南友部地内、安戸地内、大淵地内ほか10路線の道路改良等の工事費でございます。施設整備工事費2,100万円は、友部消防署付近の八雲地内排水整備に係る工事費でございます。

次に、17節公有財産購入費1,128万円につきましては、上加賀田地内、杵木地内の道路用地取得費の計上でございます。

次に、22節補償・補填及び賠償金1,345万円でございますが、事業用地取得に対しての補償等費用となります。内容といたしましては、南友部地内、友部池野辺線交差点改良と上加賀田地内の電柱移転費用でございます。

4目幹線道路整備費5億6,915万円でございます。

予算書136ページをお願いいたします。13節委託料5,200万円でございますが、主なものといたしましては、測量業務委託料1,030万円は、笠間地内の測量等の業務費でございます。埋蔵文化財調査委託料320万円は、来栖本戸線の調査委託料でございます。測量設計等委託料3,850万円は、来栖本戸線の用地測量業務、南友部平町線の橋梁設計、地質調査費でございます。

15節工事請負費4億6,543万円は、随分附地内、矢野下地内、笠間市内2カ所、来栖本戸線、南友部平町線における道路改良工事を予定しているものでございます。

次に、17節公有財産購入費1,420万円につきましては、随分附地内、来栖本戸線の事業用地を予定しているものでございます。

22節補償・補填及び賠償金1,783万円でございますが、事業用地取得に際しての電柱移転等物件等補償費でございます。工作物補償費928万円は、来栖本戸線の工作物移転費でございます。物件移転等補償費844万円は、矢野下地内、来栖本戸線の電柱等移転費用になります。

続きまして、5目狭あい道路整備等促進費5,145万2,000円の主なものといたしましては、15節工事請負費4,316万円、17節公有財産購入費180万円、22節補償・補填及び賠償金648万円、全て旭町地内に係る費用でございます。この路線につきましては、平成30年で完了となります。

以上が、建設課所管分の説明でございます。よろしくお願いいたします。

○西山委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

菅井委員どうぞ。

○菅井 信委員 135ページの委託料、測量設計業務委託料の中にあるように聞いたのですが、その確認です。友部駅周辺の道路景観構想の検討及び策定ということで、重要事務事業の資料の中に600万円ということで入っていますけれども、こっちの予算に関する参考資

料のほうを見ると、23ページですが、305万4,000円ということで、600万円の中にはこの300万円以外の部分もあるのかなと思ったのですけれど、まず1回目、この辺の事業費全体と、友部駅周辺にかかわる部分の説明をお願いします。

○西山委員長 課長、答弁。

○吉田建設課長 友部駅周辺の道路景観構想の策定ということで、友部駅が完成しまして、友部駅前のにぎわいを創出したいという観点から、県のほうに県道平停車場線の電柱の無電化を要望してございました。県のほうで事業化されたということで、無電柱化に合わせまして、県道の部分の景観を、歩道も含めましてどんなふうに整備していくかということで、来年度設計等を行っていきたくと。

それから、この市役所の前の通り、筑波銀行から友部中学校に行く通り、それから常陽銀行から県立中央病院までの部分についての測量を予定してございます。

あと、23ページに載っていましたが友部駅周辺都市再生整備の305万4,000円につきましては、都市再生整備計画ということで友部駅周辺整備が平成30年度最後になるということで、その分析でありまして、新規事業とは全く別なものでございます。

○西山委員長 菅井委員。

○菅井 信委員 了解しました。友部駅周辺関係でやっていた事業の最後の委託料ということですね。わかりました。

では、友部駅周辺道路景観構想の600万円の部分については、これはもともと県道事業ということで、この600万円というのは、市のほうとして、どういふかかわり方、どういふ出し方をするのか。

○西山委員長 課長、答弁。

○吉田建設課長 県の事業としましては、無電柱化、電線の地中化をお願いしてございます。市のほうとしては、その該当する道路、先ほど言った二路線につきまして測量を行いまして、景観的にグレードアップさせるための調査費でございます。その調査がまとまった段階で、県と調整をしながら事業を進めていこうということで、これは全く市の単独費で対応いたします。

○西山委員長 菅井委員。

○菅井 信委員 そうすると、測量調査と景観をどういふふうにするかという委託料と、二つあるというか、一緒に出すのかどうかは別にしても、市道にかかわる部分の構想と測量の委託料だという理解でいいのですか。

○西山委員長 課長、答弁。

○吉田建設課長 そのとおりでございます。

○西山委員長 ありませんか。

大関委員どうぞ。

○大関久義委員 北山公園のところを抜けて行くあの通り、バーベキューのところへ行く

道路について、平成30年度の予算の中ではどういう部分にどう反映しているのかお伺いします。

○西山委員長 課長、答弁。

○吉田建設課長 まず、南友部平町線ということで、355、手越のところから北山公園を越えて南友部に行く道路でございます。来年の事業といたしましては、約2億円ほど予定してございます。その中で、委託料としましては地質調査を4カ所ほど実施予定してございます。それから、ここ、橋梁、橋ができる予定でございます。橋の設計委託、橋が約54メートルでございます。その部分と、道路改良実施していますが、約400メートルの道路改良を予定してございます。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 その道路は、道の駅をつくろうというところとリンクしていると思うんですよ。そうすると、道の駅が2年後に完成する予定で進んでいるようですが、この道路の完成はいつになるのか。

○西山委員長 課長、答弁。

○吉田建設課長 やはり橋をつくったりしていますので、それから国の交付金を実施してございます。それから、今、道路改良をやっていて、こちらの手越側しか入れないという状況がございまして、道の駅のオープンに合わせて開通できるかということ是非常に厳しい状況でございますが、交付金を有効的に使いながら、一日でも早く開通をしたいと。何年度と明言できなくて大変申しわけないですけれども、計画上は平成32年度という計画を持っていたのですが、ちょっとおくれぎみになっているのが実情でございます。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 交付金等を利用しながらの工事になるし、それから54メートルという長い橋梁も含んでくるので、なかなか工事が進まないという要因になるのかなと思いますが、道の駅ができると、その路線というのは結構重要な路線になってくるのではないかなと思うんですよ。要は、友部の市街地から直接つながる道路、それと友部の北口に直結できる道路でありますので、できるだけ予算措置を早目のものでやって、完成を目指していただければいいのかなと思っております。

それと、いわゆる合併によってそれぞれの地域をつなぐ幹線道路はほぼ完成になっておりますが、合併によって道路線がまちまちですよね。それら道路線の整理は、今後する予定があるのかどうかお伺いしたいと思います。

○西山委員長 課長、答弁。

○吉田建設課長 幹線道路につきましては、先ほどお話しました南友部平町線、来栖本戸線を実施してございます。笠間地区の笠間小原線については、平成29年度に完成をしてございます。一部標識等は残ってございます。その後は、平成30年度以降につきましては生活道路を優先的に整備していこうという方針がございます。当然、区長さんからいろいろ

な路線を要望されてございます。優先順位をつけながら、生活道路の整備を今後実施していくということで考えてございます。

○西山委員長 ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 3 7 分休憩

---

午後 2 時 3 8 分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、管理課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

管理課長横手 誠君。

○横手管理課長 平成30年度笠間市一般会計予算管理課所管分について、主なものについてご説明申し上げます。

初めに、歳入からご説明いたします。

予算書の19ページをごらんください。なお、タブレットにつきましては、3ページずれがありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

一番上の段になります。11款交通安全対策特別交付金、1項、1目、1節交通安全対策特別交付金1,040万円は、道路交通法の反則金を原資として、交通安全施設の整備に充てるための財源として国から交付されるものでございます。

続きまして、予算書21ページをごらんください。

上から4段目になります。13款使用料及び手数料、1項使用料、5目土木使用料、1節道路使用料2,387万8,000円は、東京電力やN T Tなどの占用に係る道路及び法定外公共物の使用料でございます。

一つ飛びまして、3節公園使用料1,515万6,000円は、笠間芸術の森公園の駐車場、各種施設、行為許可の使用料見込み額を計上しております。

次に、4節住宅使用料5,892万円は、市営住宅の現年度及び過年度分の使用料の計上でございます。

次に、5節駐車場使用料650万7,000円は、友部、岩間、二つの駅前広場、駐車場の使用料見込み額を計上しております。

続きまして、予算書31ページをごらんください。

下から4段目になります。15款県支出金、3項委託金、5目土木費委託金、2節公園費委託金6,251万8,000円は、笠間市が芸術の森公園の指定管理者になっているため、その管理費を協定に基づき県より受け入れるものでございます。

以上で歳入につきましての説明を終わります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

予算書133ページをごらんください。

中ほどになります。7款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費、8節報償費126万円は、市道において清掃美化等の活動を行う道路里親団体への制度に基づく報償費でございます。

続きまして、11節需用費553万1,000円の主なものは、光熱水費478万8,000円で、交差点などの危険箇所に設置されている道路照明等の電気料でございます。

次に、12節役務費202万5,000円の主なものは、損害賠償保険料200万5,000円で、道路管理に起因する事故の対応を行う保険料でございます。

次に、13節委託料2,674万6,000円の主なものは、道路台帳更新委託料2,002万円で、市道の認定及び廃止にかかわる台帳補正の費用でございます。次に、測量設計等委託料300万円は、境界測量及び地籍調査錯誤修正に伴う用地測量の費用になります。次に、地籍集積図加除業務委託料300万円は、地籍図への分筆、合筆等の加除業務を行う費用でございます。

次に、14節使用料及び賃借料、土地賃借料190万8,000円は、道路または水路用地として借地している国有地及び個人所有地の賃借料でございます。

次に、15節工事請負費1,040万円は、カーブミラー、ガードレール及び道路区画線などの交通安全施設の設置や補修を行う費用でございます。

続きまして、次ページ、予算書134ページ中ほどをごらんください。

2目道路維持費、13節委託料8,124万1,000円の主なものは、植栽管理委託料1,163万4,000円で、岩間地区の駅東大通り線や笠間停車場寺崎線、友部地区旭町のあんず通りほか12路線の街路樹の消毒、剪定の費用でございます。

次に、草刈等委託料1,730万2,000円は、市内幹線道路や通学路などの除草費用になります。

次に、測量等委託料1,172万5,000円は、市道にかかる橋の定期点検を行った結果に伴う橋梁修繕設計業務でございます。

次に、橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託料4,008万円は、橋の長さが15メートル以上のものを対象にしており、平成30年度は、主に高速道路にかかる橋梁等33橋の点検費用でございます。

次に、15節工事請負費1億4,038万2,000円は、道路水路維持補修整備工事費としての計上で、内容は、緊急的な現場対応を行う維持補修ブロック工事や道路側溝のふたがけ、舗装打ちかえなどの機能維持のための道路や水路の補修及び橋梁の点検結果に基づく修繕費用でございます。

続きまして、予算書136ページをごらんください。

下から2段目になります。7款土木費、3項河川費、1目河川総務費、15節工事請負費

350万円は、準用河川などの護岸補修の費用でございます。

続きまして、予算書137ページ、下から3行目になります。7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費、11節需用費1,454万2,000円の中の光熱水費851万6,000円のうち、管理課分が622万円で、内容は、友部駅自由通路、岩間駅あいろーど、そのほか各駅前広場の電気料、上下水道料金でございます。次に、修繕料442万2,000円のうち、管理課分が432万2,000円で、友部、岩間両駅のエレベーター、エスカレーター等の修繕費用でございます。

次のページ、予算書138ページをごらんください。

13節委託料5,632万5,000円のうち、管理課所管の主なものは、施設保守点検委託料843万2,000円で、内容は、友部、岩間両駅のエレベーター、エスカレーター保守点検や駅前広場、駐車場管理機械警備の委託料でございます。次に、中ほどの清掃委託料792万2,000円は、市が管理する各駅トイレや自由通路の清掃業務を委託するものでございます。

次に、予算書141ページをごらんください。

上から2段目になります。7款土木費、4項都市計画費、3目公園費、13節委託料1億3,662万9,000円の中の公園管理委託料1,641万4,000円は、都市公園やポケットパークの園内及びトイレの清掃、そのほか除草など施設内の管理委託料でございます。次の笠間芸術の森管理委託料1億2,016万7,000円は、園内清掃、あそびの杜管理、インフォメーションセンター業務などを行う公園管理や植物管理及び電気、水道施設の保守点検を行う費用でございます。

次に、15節工事請負費3,601万7,000円の中で、管理課分は遊具撤去新設工事401万7,000円で、友部地区旭台団地公園への遊具設置を行うものでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金484万円の中の笠間芸術の森公園維持管理費負担金480万円は、芸術の森公園の電気及び水道は敷地内の施設に一括で供給されていることから、取りまとめ窓口であります茨城県陶芸美術館に負担金として市の管理エリアで使った分を支出するものでございます。

続きまして、予算書142ページをごらんください。

一番下の段になります。7款土木費、5項住宅費、1目住宅管理費、13節委託料3,743万8,000円の主なものは、監理業務委託料170万7,000円で、福原住宅の修繕工事に伴う現場監理業務の費用になります。

次のページにまいりまして、測量設計等委託料600万円は、下市毛住宅改修に係る実施設計の費用になります。次に、市営住宅管理委託料2,864万2,000円は、住宅の入退去や施設の維持管理、家賃収納などの業務を包括的に委託する費用として計上しております。

続きまして、15節工事請負費4,892万円の中で、管理課分は住宅整備工事費4,000万円で、市営住宅長寿命化事業による福原住宅の外壁塗装などの修繕を行う費用でございます。次の施設整備工事費250万円は、入居の促進を図るため、風呂釜設置の費用を計上しております。

以上で、管理課所管分の説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひします。

○西山委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

挙手によりお願ひいたします。

ありませんか。

菅井委員。

○菅井 信委員 ちょっと細かいことで申しわけないけれども、予算の組み方としては、目的別に組んであるから、住宅なら住宅、道路なら道路、街路なら街路という組み方でそれぞれのものになるんだけれども、管理しやすいために管理課で一括してそれぞれを受け持って管理しているというのが実態だと思います。

ちょっと1点気になったのが、街路事業の部分だけが、道路維持費の中にさっき説明があったと思うんだ、具体的な名称で言うと停車場寺崎線。本来であれば、街路費のほうに、都市計画費の中に入るべきなんだけれども、この辺の経緯はわかりますかね。細かい話で申しわけないけれども、目的別からちょっと離れているような気がするの。

○西山委員長 課長、答弁。

○横手管理課長 先ほどご説明しました笠間停車場寺崎線、これは植栽管理もうちのほうで維持費の中に計上したものを説明しております。

○西山委員長 菅井委員。

○菅井 信委員 植栽管理は、街路にかかわる事業じゃなくて、単なる維持管理のための道路の事業だというふうに捉えているということで、あえて街路費に上げるまでもないということですね。

○西山委員長 課長、いいですか、それで。問題ないですか。

○横手管理課長 先ほどの笠間停車場寺崎線ですが、管理する市道の一部として道路維持費の中で計上しております。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 先ほど建設課のほうで聞いたんだけれども、道路の台帳はどっちで見ているんですか。管理課のほうですか、だから答え返ってきてなかったのか。

133ページのところで、道路台帳更新委託料2,002万円と出ているんだけれども、この道路台帳更新というのは、今、道路台帳ある部分を全部一元管理するんじゃないくて、それぞれ友部地区、岩間地区、笠間地区の道路の台帳を更新する、そういう費用ですか。

○西山委員長 課長。

○横手管理課長 こちら道路台帳更新委託料ですが、現在それぞれの地区に分かれております台帳の市道の認定及び廃止に係る台帳の補正の費用でございます。建設課の改良工事であったり、都市計画課の工事で新たにできたところ、あとは変更が必要なところの台帳の補正の費用となっております。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 そうすると、工事をしていてそれらが整備されていないものをきれいに整備するというものを指すんだね。そうすると、道路台帳が、今、全部各地区ごとであるよね。それらの一元化というのがなかなかできない、予定はあるのか含めてお尋ねいたしたいと思います。

○西山委員長 課長。

○横手管理課長 一元化につきましては、以前からいろいろな配慮の中でもお話があるのですが、一元化するためにはかなりの費用が発生するということがございまして、今のところは考えておりません。

○大関久義委員 おおよそどのぐらいかかるの。

○西山委員長 課長、続けて。

○横手管理課長 2億7,000万円ほど、システムを統合して一元化するためにはかかるという見積もりをいただいております。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 結構な費用がかかるということでもありますので、なかなか踏み込めない部分なのかなと思っております。管理をする上では、管理課のほうで全て地域ごとに管理できているから、今のところ支障ないという中で、それだけの費用かけて費用対効果を見るとそこまでいかないのが現状だという認識なんだろうな、わかりました。

同じページ数ですが、報償費で、道路の里親制度の報償費が出ております。今現在、笠間市全体で里親制度は何件あるのか。それと、新たな道路ができたところも含めて、里親で管理してもらったほうが市としてはいろいろな形の中で経費削減にはなろうかと思えます。それと、そういう道路をきれいにする地域の人たちとの、道路を愛してもらうというようなことを含めて、常日ごろから見てもらっているいい制度だと思いますが、この内容について、今どのぐらい里親として登録されているのか含めてお伺いいたします。

○西山委員長 課長、2問ありますからね。

○横手管理課長 まず、現在の団体の状況ですが、岩間地区が17団体、笠間地区が16団体、友部地区が4団体ございます。それに、新規の申し込みがあった分として5団体、合計42団体の費用として平成30年度は計上しております。

管理課といたしましては、新しい道路であるとかそういうところは、協働の道づくりということで、地元の方々に、除草であるとか清掃であるとか、そういったものをお手伝いいただきたいと考えておりますので、そういうものは、ホームページ、週報等でお声がけをして、里親団体ということで登録いただけるように募集をいたしているところでございます。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 たしか1団体について補助されるのが3万円だと記憶していますが、そ

れらは年に何回以上という清掃活動を含めた中での縛りがあると思います。そういった中で、同じ路線、例えば岩間でいうと岩間の駅東大通り、今、途中までは里親制度で草刈ってもらったり、ごみ掃除してもらったりしてきれいになっている、途中からは全然やっていない。同じ路線で、片方はきれいになっていて、その先はきれいになっていないというところが見受けられるのですが、そういうものについて、今後どういうふうを考えているのかお伺いしたいと思います。

○西山委員長 課長、答弁願います。

○横手管理課長 里親の年間の実施回数については、最低3回以上と定めております。昨年要綱を見直しまして、今まではおおむね500メートル以上の距離を清掃、除草等していただいていたのですが、なかなか500メートルという距離は難しいということもあったものですから、見直して、300メートル以上500メートル未満という距離も設定いたしまして、こちらは年間2万円という補助を出しております。

そのほか岩間の駅東大通り線の……。

○西山委員長 課長、それは制度だからいいですよ。今、大関委員の質問は、ここまでと決まってやっているじゃないですか、例えばちょうど地区が違ったりなんかするところ。でも、路線は一本だから、ここから先のやらないほうとやったほうと分かれちゃうんだけど、どうなんだということ、やってないところはどうするんだと。管理課の解釈はどうなんですか、見解はどうなんですかということを質問したと思います。

○横手管理課長 地区がかわるのかどうかということはあるんですが、現状としては、地元で里親やっていただけてない箇所については管理課のほうで対応しています。できれば地元でそういった団体を結成いただいて、ご参加いただけるとありがたいと考えております。

○西山委員長 管理課が対応しているということですね。

○横手管理課長 はい。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 それと、道路が新しくできました。あと古い道路があります。そういった中で、道路の脇に木が植樹されていますよね。桜の木があったり、ハナミズキがあったり、そういうところがあります。それらの管理はしていますよと言うんですけども、枯れてなくなっているというところが目立つんだよね。それらは年次の計画とかそういうもので対応するのか、それとも植栽はしないよという方向で行くのか。植栽をしないんだったら、全部切ってもらって歩道で全部整備してもらっちゃったほうがいいんだ、それらの考え方ちょっとお伺いしたい。

○西山委員長 課長、答弁。

○横手管理課長 今ありました岩間駅の駅東大通り線あたりは、植えてから何年か後に枯れたところもありますが、そういうものは、昨年、管理課のほうで補植したところもございます。また、友部の中央病院の近くの宿大沢線という県道がありますが、このあたりに

は、県の管理部分ですけれども、かなり植栽が枯れているところがございます。このあたりも県のほうへ植栽の植え直し等を要望しているところでもありますので、以前と同じような景観に配慮したまち並みができるように対応していきたいと考えております。

○大関久義委員 対応する……対応するの、しないの。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午後2時56分休憩

---

午後3時00分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 今、大関委員のほうから出たことの確認ですけれども、133ページの道路台帳更新委託料の件です。現時点はどのようなタイプのデータとして手元にあるのかを簡単にご説明いただければと思います。

さらに、統一すると2億7,000万円かかるというものがどのようなタイプのものなのか。現状がどのようなタイプで個別にあって、それを統合してどうにかしようとする2億円から3億円程度かかる。とは言いながら、毎年2,000万円からの維持管理手数料を払っていると。3億円弱のお金を費やせば2,000万円前後の更新手数料がひよっとしたら半分になるのか、話を戻しますけれども、今どんなタイプの情報、データとしてお持ちなのかをわかりやすいようにご説明願います。

○西山委員長 課長、答弁。

○横手管理課長 現在は、図面と台帳ということで、紙ベースで持っております。各地区そのような形態です。市道道路網図と道路台帳という形で持っております。統合して先ほどの2億7,000万円というものは、システム化して、各地区の路線ばらばらのものをある程度市民の皆さんわかりやすいように統合して、路線番号の統一といいますか、整理したもの、全て見直して2億7,000万円という費用になっております。

まずは、市民の皆さんから問い合わせのある市道の番号であるとか路線の配置がわかるようなものを、その紙ベースのものをPDF化して、ホームページ上にのせて、今、閲覧に来ているものも来ないで済むような形を考えているところでございます。

○西山委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 この管理台帳の話は、行政経営課のときにも質問したり、いろいろところで質問して、ここでまた質問しているわけですが、時代の技術の変革に対して、皆さんの情報、データのおさめ方というのがマッチしていないような気がするんですよ。いつまでも紙ベースでやっていて皆さんは探すという仕事をしている。ところが、今、何千万件、何億件あっても、電子化されていると、あっという間に検索ができるご時世になってしまっている。

だから、先ほどの番号を統一する、統一しないというのは、実は次元が違うんですね。いいじゃないですか、頭に旧笠、旧友、旧岩の括弧があったって。それも番号でいいじゃないですか。何をそんなに手間取っているのか、私はずっとよくわからない。それで、きのうの行政経営課のときに、どんなふうに情報を電子データ化して皆さんの手間を省いていくのかという方向性を行政経営課では持っていないのですかと聞いたんですよね。あんまりはっきりしていない、そういうことなんですね。

皆さん、何か一つ時代の古いところに合わせようと。私は、この土木関係のデータというのは、もっと一歩進んで、GIS化するからすごいお金がかかるんですよ。複雑化するんですよ。水道管を通せばそこにデータを入れなくちゃいけない、下水管を通さなくちゃいけない、民間の電気も通さなくちゃいけないというんだったら、それは大変だねとみんな思いますよ。

今おっしゃっていることは、道路が通っているか通っていないかだけです。一つは、リストと地図をリンクしようとするの大変かもしれないけれども、まず、リストぐらいはできないんですかと、私は、何度も何度も何年も前から言っているけれども、いまだに何も変わらない。皆さん何をそんなに難しく話をしているんですか。よくわからないですよ。自分たちの仕事を減らさないためにわざとやっているんですかと言われてちゃうんです。

○西山委員長 畑岡委員、まとめましょう、質問。

○畑岡洋二委員 とにかく変える気あるんですか、変える気。

○西山委員長 課長、答弁。

○横手管理課長 まずは、今ある台帳と図面をホームページのほうにのせまして、リスト、各路線ごとの延長であるとか起点、終点といった一覧表はなるべく早目にホームページのほうに掲載いたします。あとは図面のほうも閲覧できるようにしまして、自分たちの前は何号線が通っているのかすぐにわかるような形を、ホームページ上で出していきたいと考えております。

○西山委員長 ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 質疑を終わります。

ここで20分まで休憩いたします。

午後3時12分休憩

---

午後3時20分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市計画課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明を願います。

都市計画課長持丸公伸君。

○持丸都市計画課長 それでは、議案第39号 平成30年度笠間市一般会計予算のうち、都市計画課所管の歳入歳出予算の主なものにつきましてご説明申し上げます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

予算書23ページをごらんください。タブレットについては26ページになります。以降、タブレットについては、プラス3ページでよろしくお願いたしたいと思います。

13款使用料及び手数料、2項手数料、4目土木手数料284万4,000円のうち、都市計画課所管分は84万4,000円です。

主なものは、1節屋外広告物許可申請手数料50万円及び3節開発行為許可申請手数料34万円等でございます。

予算書25ページをお開きください。

中段になります。14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金4億5,316万1,000円のうち、都市計画課所管分につきましては1,996万円で、2節都市計画費補助金のうち、集約都市形成支援事業費補助金310万円は、立地適正化計画に対する補助金で、補助率は50%でございます。また、社会資本総合整備交付金(公園)1,600万円につきましては、公園施設長寿命化事業におけます遊具等更新に伴う補助金で、補助率は50%でございます。

続いて、3節住宅費補助金のうち、防災・安全交付金(建築物の防災・安全)86万円につきましては、耐震改修促進計画に基づきます木造住宅耐震化推進事業に伴う補助金でございます。

続いて、予算書の29ページをお開きください。

上段になります。15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、6節災害救助費補助金219万6,000円は、被災住宅利子補給に対する48件分の補助金でございます。

続いて、予算書30ページに移りまして、中段になります。5目土木費県補助金2,418万6,000円のうち、都市計画課所管分については、3節都市計画費補助金151万5,000円で、合併市町村まちなか活性化支援事業補助金等でございます。

続きまして、予算書38ページをお開きください。

上段になります。20款諸収入、4項雑入、2目弁償金、1節弁償金642万1,000円のうち、都市計画課所管分につきましては642万円で、空き家等対策に関する特別措置法による行政代執行を実施した場合の代執行費用弁償金でございます。2件ほど予定を考えてございます。

続いて、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

予算書100ページをお開きください。

上段になります。3款民生費、4項災害救助費、1目災害救助費500万8,000円のうち、都市計画課所管分につきましては、19節負担金補助及び交付金265万9,000円で、東日本大震災により被災した住宅復旧のため金融機関から借り入れた方48件分の利子補給の補助で

ございます。

予算書137ページをお開きください。

7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費2億6,124万5,000円のうち、都市計画課所管分につきましては2,329万円でございます。

1節報酬10万8,000円につきましては、都市計画審議会委員報酬でございます。

8節報償費52万4,000円のうち、都市計画課所管分については、委員謝礼の25万4,000円で、立地適正化計画及び景観計画の策定委員に対する謝礼でございます。

11節需用費1,454万2,000円のうち、都市計画課所管分につきましては28万5,000円で、都市計画図印刷用ロール紙等の消耗品23万2,000円と、会議開催時の飲み物代、食糧費5万3,000円でございます。

続いて、予算書138ページをお開きください。

上段になります。13節委託料5,632万5,000円のうち、都市計画課所管分につきましては2,004万2,000円でございます。上から3段目、電算業務委託料131万8,000円は、都市計画支援システムにおけます用途地域の変更等に伴うデータ修正業務委託でございます。

下から2段目になります。安居工業地域整備推進支援業務委託料520万5,000円につきましては、安居工業地域の整備促進のための調査及び基盤整備に向けた排水計画の立案及び地権者の組織化を図るための支援業務委託でございます。

失礼しました。金額の訂正をお願いいたします。先ほどの安居工業地域ですが、525万円です。

次に、計画策定業務委託料1,240万円につきましては、平成30年度から計画策定に着手いたします総合計画における土地利用方針に基づいた立地適正化計画策定業務620万円及び景観計画策定業務620万円でございます。

続いて、予算書の139ページに移りまして、中段になります。19節負担金補助及び交付金127万6,000円につきましては、茨城県宅地開発協議会及び茨城県都市計画協会負担金のほか、本年度から実施いたします木造住宅耐震改修費補助金120万円でございます。

次に、2目街路事業費5,700万5,000円のうち、都市計画課所管分につきましては3,765万4,000円でございます。

予算書140ページをお開き願います。

13節委託料332万4,000円につきましては、県道稲田停車場線歩行者空間整備事業の延伸部分の設計業務委託料302万4,000円及び県道水戸岩間線歩行者空間整備事業における分筆測量業務委託30万円でございます。

15節工事請負費3,240万円につきましては、県道水戸岩間線歩行者空間整備事業におけます旧岩間町役場跡地での多目的広場整備工事でございます。

次に、3目公園費1億8,414万1,000円のうち、都市計画課所管分につきましては3,205万1,000円でございます。

15節工事請負費3,601万7,000円のうち、都市計画課所管分につきましては、公園改修工事費3,200万円で、公園長寿命化計画に基づき市内23カ所の都市公園の遊具及び休憩施設において安全性の確保と維持管理費の軽減を図るため、平成27年度から平成31年までの5年計画で更新を行うものでございます。平成30年度につきましては、友部第二児童公園の複合遊具の更新と笠間市総合公園内の金網フェンス等の改修を行うものでございます。

続きまして、予算書142ページをお願いいたします。

5項住宅費、1目住宅管理費1億1,378万7,000円のうち、都市計画課所管分につきましては2,954万9,000円でございます。

4節共済費25万5,000円と7節167万円につきましては、臨時職員1名分の人件費でございます。

143ページに移りまして、13節委託料、最下段になりますが、空き家等相談会委託料15万6,000円については、建築士等空き家に特化した専門員による相談会を2回開催するものでございます。

15節工事請負費4,892万円のうち、都市計画課所管分につきましては642万円で、空き家法による特定空き家のうち、特に周辺環境への悪影響があつて所有者が措置に従わず行政代執行を実施した場合の費用でございます。

続いて、19節負担金補助及び交付金2,075万6,000円のうち、都市計画課所管分につきましては2,045万6,000円で、研修負担金として5万6,000円のほか、空家利活用補助金1,290万円及び空家解体補助金750万円となります。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○西山委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

副委員長。

○田村泰之委員 空き家のことでちょっとお伺いしたいのですが、来月4月から宅建業法改正に伴い、中古物件を購入する際に、宅建業法34条の2第1項の4号にあつせんというのがあつせんという言葉が出てきて、売買するときにそのあつせんした人が責任を負うという文面が書いてあつたのですが、その辺はどのようなお考えというか、どのようなことかお伺いいたします。

○西山委員長 課長、答弁。

○持丸都市計画課長 本年4月の宅建業法の改正に対する対応というご質問かなと思いますが、予算書の142ページでご説明しております空家利活用補助金1,290万円の中に、新規事業といたしまして、空家住宅流通促進事業150万円を計上してございます。

内容につきましては、中古住宅売買時の重要事項説明の中に、建築物、建物現況調査について説明し、希望がある場合は検査事業者をあつせんすることとなっております。調査

内容につきましては、主に建物の構造の状態や雨漏りなど、主要な部分について調査をするものであります。

市におきましては、空き家バンクを通して中古住宅を取得する方が安心して取引できるよう、検査費用の2分の1、瑕疵保険費用の2分の1の補助を実施したいと考えているところでございます。

○西山委員長 副委員長。

○田村泰之委員 これインスペクションとありますよね。建築士ですね。これで、私記憶正しければ、昭和56年以降の建物は該当しないと聞いているのですが、そののちをちよっとお伺いいたします。

○西山委員長 課長、答弁。

○持丸都市計画課長 新築の部分については耐震化が図られているということで、その部分については入っていないということで考えております。

○西山委員長 副委員長。

○田村泰之委員 この中古の空き家を購入した際には、補助金などは出るのですか、お伺いします。

○西山委員長 課長、答弁。

○持丸都市計画課長 先ほどの答弁と重なってはしまいますけれども、中古住宅を取得する方が安心してできるよう、そういった検査費用の2分の1、それと保険に入るための補助として、これも2分の1の補助を新設していきたいと考えております。

○田村泰之委員 わかりました。ありがとうございます。

○西山委員長 野口委員。

○野口 圓委員 予算に関する参考資料の中に、景観形成の推進、景観計画策定630万6,000円、都市計画課と入っていますけれども、この予算書の中ではどこに当たるんですかね。

○西山委員長 課長、答弁。

○持丸都市計画課長 予算書の138ページの一番下に、計画策定業務委託料1,240万円とあります。この中に景観計画の予算620万円、それと立適の予算620万円、合わせて1,240万円という計上をしております。

○西山委員長 野口委員。

○野口 圓委員 この景観形成の推進というのは、具体的にどういう話なのか教えていただきたい。

○西山委員長 課長、答弁。

○持丸都市計画課長 景観計画はどのような内容かということでございますが、市としましては、良好な景観を保全・形成して、暮らしたいまち、行ってみたいまちとして市全体の魅力を向上させることを目標と掲げております。当然、笠間市には、旧笠間、旧岩間、旧友部という中でいろいろな歴史の中に景観が育まれてきたところがありますので、それぞ

れの地域特性に合わせた景観を、今後ともその景観をよくしていこうというか、維持して、景観計画を立てた上でこの地域の景観を保持していくという考えでございます。

○西山委員長 野口委員。

○野口 圓委員 そうすると、岩間は岩間、笠間は笠間、友部は友部それぞれで、市全体でやるということですか。

○西山委員長 課長、答弁。

○持丸都市計画課長 景観計画は市全域、全体といたします。ただ、特筆的なものがそれぞれあると思いますので、それらに合わせた景観計画を策定していきたいと考えております。

○野口 圓委員 わかりました。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 140ページ、先ほど岩間町役場の跡地を整備するというので、工事請負費で3,240万円計上になっております。ここには、今、商工会がありますよね。建物があります。それらは今どういう状況でどうなっているのか、この工事の内容と含めてそれらの工事計画等々についてお伺いします。

○西山委員長 課長、答弁。

○持丸都市計画課長 この旧岩間の跡地につきましては、現状としまして、確かに委員おっしゃられるように商工会の建物がございます。商工会の建物があるこの敷地をどういうふうにしていくかという部分について、他部署ではありますけれども、他課と商工会さんと打ち合わせを進めているということをお伺いしております。

私どものほうとしましては、その建物がどういうふうになるかというものを整理した上で整備を進めようとは考えておりますが、全体的な整備の内容については、芝生広場を設置して、今の駐車場は駐車場として活用し、複合遊具等を1基設置していきたいと考えているところであります。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 3,240万円の内訳としては、例えば商工会があそこにある、その建物を解体する費用が入っていたり、それから芝生として整備するもの、遊具を整備していきたいということの中で、事業の予算の内容についてお伺いします。

○西山委員長 課長、答弁。

○持丸都市計画課長 事業の中身ですけれども、商工会の建物を解体する費用は入ってございません。3,200万円の内訳としましては、現在のところ、芝生広場が1,700平米、歩車道境界ブロックを30メートルほど、それと区画線であったり、駐車場10台分、400平米の駐車場の整備、それと複合遊具1基を設置するということになってございます。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 解体工事は含まれてないとすれば、明け渡していただく、それらは商工

会のほうで撤去費用も見るという中身だと思いますが、あそこの利活用のものが図面化して見えるようになっているとすれば、ちょっとお示ししていただきたいと思います。

○西山委員長 課長、答弁。

○持丸都市計画課長 資料としましては、整備のイメージというものがありますので、後ほど委員の皆様にお配りをさせていただければと思います。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 その件については、後で見せていただきたいと思います。

それと、強制代執行2件分という形の中で、143ページ、工事名は補修工事という形の中で642万円計上されております。この強制代執行2件というのは、どこを指しているのか。

○西山委員長 課長、答弁。

○持丸都市計画課長 予算化しております2カ所につきましては、旧笠間市内の石井地区に傾いてしまっている家屋がありますので、そちらが1件。それと、旧岩間地区において押辺地区の旧結婚式場、そちらの1件でございます。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 そうすると、この2件は強制代執行で全部きれいに片づけるということによろしいですか、きれいになっちゃうと。

○西山委員長 課長、答弁。

○持丸都市計画課長 先ほど2件解体という答え方をしましたけれども、実際には解体は1件でございます。旧岩間の物件については、修繕する形での工事になります。その部分については、現在、所有者のほうで一定の改善的な作業はされているところですが、それでも滞った場合には代執行に踏み込むような考えを持っております。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 修繕というと、言葉でイメージできるのは、また使えるようにするのかというイメージになっちゃうんだけど、そうじゃなくて、使える状態じゃない形の中で修繕していくのか。その辺のところ、修繕というとイメージが湧かないんです。具体的にお尋ねします。

○西山委員長 課長、答弁。

○持丸都市計画課長 現在、その箇所については、ガラスが割れていたり、容易に人が侵入できるような状況でありまして、周辺環境に影響を与えるものであります。そちらの部分の修繕については、人が入れないような措置であったり、もしその中に入ったとしてもガラス等で危険が及ばないような、そういった安全対策の修繕でございます。

○大関久義委員 了解。

○西山委員長 ありませんか。

菅井委員。

○菅井 信委員 ことしの目玉だと思いますけれども、立地適正化と景観形成、これにつ

いてお聞きをいたします。

前に説明を受けているし、資料もいただいているので概要的な部分はわかりますが、分けていいですか、立地適正化のほうとして、今年度は基本方針のところまで行って、来年度細かい部分まで行うと思うんですね。あくまでもこの部分については、構想的な計画的な部分だけだと思います。将来的には、ここから先に誘導するための施策やなんかを展開されると思いますけれども、当面2019年までと。ことしは620万円、来年度の予定としてはどの程度を見込んでいるのかということと、誘導のための施策にはどの程度かかるものかなというところでちょっと。

○西山委員長 課長、答弁。

○持丸都市計画課長 今年度620万円ということで、来年度についてもやはり620万円程度を見込んでおります。2カ年の計画を検討してまいりまして、1,240万円からの委託料を考えてございます。

事業内容については、委員おっしゃられるとおり基本的な計画を策定していくという部分の中で、今の都市構造上どういうふうな、これからのまちづくりの中で何が必要であるか、柱であります誘導区域をつくってそちらにどういうふうな新住民の方々を誘導していくのか、これが一番問題だと思いますので、そちらの制度設計、インセンティブをどうふうな考えていくかというものをあわせて制度設計を検討してまいり所存でおります。

○西山委員長 菅井委員。

○菅井 信委員 その中で、地区の住民の合意形成、非常に大事だと思うんですね。要するに、地区を捨てられちゃうようなイメージをひょっとする受け取られかねない状況も発生すると思うんです。例えばうちのほうの家族だったらその辺とのすり合わせとか、そういうタイミングは今年度なのか来年度なのか、もっと先なのか、その辺はどの程度を想定するのか。

○西山委員長 課長、答弁。

○持丸都市計画課長 失礼しました。平成30年度については、全体的な都市構造の変化、それを分析していかなければならないと思います。その中で、どういう誘導区域にしていくか、それと同時にほかの地域もどうしていくかというのは当然必要になってきますので、その前段でその地区、地区に入っていくって、説明会、ご意見を伺うような段取りになります。ただ、この部分について2カ年で作成するというスケジュールの中でやっていかなければならないという意識でおりますので、早々に動き出しはしていきたいなと思っております。実際この時期にこういうことをやりますというのは、今ちょっと言えないところは申しわけありません。

○西山委員長 菅井委員。

○菅井 信委員 立地適正化のほうは結構です。景観形成のほうも同じように、2018年度が620万円、その後2019年、2020年と、ここまでが全体の計画なのかなと思いますが、費用

的な部分をどの程度想定しているのか。

○西山委員長 課長、答弁。

○持丸都市計画課長 平成30年度につきましては、こちらにも示してございますように620万円です。その中では、条件整理であったり、策定方針の検討、景観特性の整理、また、その中でも市民意向調査等を実施してまいりたいと考えております。

平成31年度につきましては、予算的には850万円ほど検討しております。平成31年度については、地区別景観形成の検討をしてまいりたいと思っております。

それと、平成32年度については800万円ほど予定しており、合計で3カ年事業として2,270万円ほど景観計画策定に業務委託をかけていきたいと考えております。平成32年度については、景観計画案のまとめという最終年度として位置づけしてございます。

○西山委員長 ありますか、菅井委員。まとめてください。

○菅井 信委員 そうしますと、費用的な部分はわかりました。まず、今年度の部分について景観の条例を検討するところまで行くと、景観条例の検討ということと、平成20年度までに啓発という部分が入っています。これ見たときに、本当に条例のところまで今年度中に行ってほしいのですが、行けるのかどうか。書いてあるので行けるのでしょうか、その辺はどうでしょうか。

○西山委員長 課長、答弁。

○持丸都市計画課長 これも立地適正化の計画と同様に地元に入っていかなければならない部分でありますので、私どもとしては、立地適正化計画で集める、その外側にあると言うのは失礼ですけれども、景観をどのように守っていくかという部分をワンセットで考えていきますので、同じようなタイミングで進めさせていただきたいなと思っております。

○西山委員長 菅井委員どうぞ。

○菅井 信委員 自然景観、都市景観、それから保全ということで、今年度から始まるということは非常にありがたいのですが、ソーラーの話が今出ていまして、都市計画課のほうとしても、指導されたり、地元の中に入るということで重要な役割を果たしていると思います。将来的に、こういった笠間の緑、山の景観という部分、当然守るという立場で考えていると思いますが、現在の計画されているようなものに関して間に合うのか、それともそれは別だという部分で考えるのか。その辺はちょっと難しいかもしれないですが、現時点でどういうふうに考えているか。

○西山委員長 課長、答弁。

○持丸都市計画課長 確かに笠間市内の太陽光については、特に山林を太陽光にしていくという案件が多い中にあります。その中において、どうしても国で認可を取得した事業であるということから、これまで我々自治体のほうでも内容がわからないまま事業が進んできた経緯がございます。そのために、3,000平米については笠間市の指導要綱にかかるんですよ、1万平米については条例が必要ですよということで縛ってきました。今回、この景

観計画の中でどのようなことができるのかという部分を考えたときには、景観に配慮した施設整備を求めていくという内容になってくるのかなと思っております。

先進的な事例としましては、石川県の金沢のほうでは、景観計画の中で、特に市街地で太陽光を整備する場合には人が見えないような景観を保持しなさいという条例にもなっておりますので、そういった部分については参考になろうかなと思っております。

○西山委員長 ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 5 4 分休憩

---

午後 3 時 5 6 分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、まちづくり推進課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

まちづくり推進課長友部邦男君。

○友部まちづくり推進課長 議案第39号 平成30年度笠間市一般会計予算のうち、まちづくり推進課所管分の主なものにつきまして、歳入歳出予算事項別明細書にてご説明を申し上げます。

予算書のページ数でご案内をさせていただきたいと思えます。ご承知のとおりプラス3ページのずれがございますので、よろしくをお願いいたします。

初めに、歳入についてご説明を申し上げます。

34ページをお開きいただきたいと思えます。

18款繰入金、2項基金繰入金、4目、1節市街地活性化基金繰入金3,000万円は、市街地活性化事業補助金に充当するため一般会計に繰り入れするものでございます。補助金につきましては、歳出のほうでもご説明をさせていただきたいと思えます。

歳入についてはこちらのみでございまして、続きまして歳出について説明を申し上げます。

57ページをお開きいただきたいと思えます。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費の本年度予算額2億2,046万円のうち、まちづくり推進課所管分は6,056万円でございます。

主な内容でございますが、1節報酬の総額1,203万8,000円のうち、まちづくり推進課所管分といたしまして、地域おこし協力隊6名分の報酬といたしまして1,188万円を計上させていただいております。現在4名の隊員が活動しておりますが、来年度は新規に2名の隊員を加えた6名の隊員で地域おこし活動を行ってまいりたいと考えてございます。

ページを返していただきまして、58ページをお開きいただきたいと思います。

13節委託料の総額1億1,395万3,000円のうち、まちづくり推進課所管分は341万円でございます。内訳は、地域おこし協力隊に関するイベントの委託料125万8,000円、それと、次の59ページになりますが、定住化促進事業に関します移住体験委託料213万4,000円が主なものでございます。

14節使用料及び賃借料でございますが、使用料及び賃借料の総額850万円のうち、まちづくり推進課所管分は595万2,000円でございます。こちらは地域おこし協力隊6名分の自動車借上料150万円、同じく地域おこし協力隊の施設等借上料、住居の借上料でございますが、こちら440万円が主なものでございます。

19節負担金補助及び交付金の総額6,416万7,000円のうち、まちづくり推進課所管分といたしまして3,042万円でございます。

ページを返していただきまして、60ページ、下から四つ目の項目でございますが、市街地活性化事業補助金3,000万円が主なものでございます。これは、平成26年度に設置をさせていただきました市街地活性化基金を活用いたしまして、市内の駅周辺及び笠間稲荷周辺におきまして、市民や商店会などの団体、また民間事業者が行いますまち中のにぎわいづくりに寄与する市街地活性化事業、主に空き店舗対策でございますが、こちらに対する補助金といたしまして計上したものでございます。

続きまして、137ページをお開きいただきたいと思います。タブレットのほうでは140ページになると思います。

7款、賃金でございますが、4月1日にオープンいたします笠間歴史交流館井筒屋の管理運営に係ります臨時職員2名の臨時雇賃金といたしまして、298万3,000円を計上させていただきました。

11節の需用費でございますが、総額1,454万2,000円のうち、まちづくり推進課所管分といたしまして308万2,000円でございます。内訳でございますが、井筒屋の運営管理に伴います消耗品費123万5,000円のうち32万円、また、電気料、上下水道料金の光熱水費851万6,000円のうち229万6,000円が主なものでございます。

ページをめくっていただきまして、138ページ、13節委託料の総額5,632万5,000円のうち、まちづくり推進課所管分は1,349万2,000円でございます。内訳でございますが、井筒屋の運営管理に伴います施設管理委託料615万4,000円、井筒屋裏側の遊歩道整備工事に伴います測量設定等委託料225万8,000円、そして門前通り活性化推進業務に関する委託料300万円などが主なものでございます。

次の139ページ、15節工事請負費5,940万円でございますが、門前通りから井筒屋をくぐりまして大石邸跡、日動美術館、稲荷駐車を結びます遊歩道の整備及び大石邸跡の整備に伴います施設工事費でございます。井筒屋裏側への民間事業者、市有地への民間事業者の誘致という課題は残ってございますけれども、今年度完了させていただきました井筒屋

本館建物の改修工事を含めました井筒屋周辺の施設整備工事につきましては、この平成30年度でおおむね完了する運びで整備工事を進めてまいりたいと考えております。

以上で、まちづくり推進課所管分の平成30年度一般会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○西山委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方挙手によりお願いします。

ありませんか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 旧井筒屋本館周辺整備の予算、設計委託料とか施設整備工事費とかありますけれども、事前に配られている主な重要事務事業の中の4ページに大まかな概要が書いてありますので、これの確認ということで質問させていただきます。

遊歩道のルート是件ですが、大石邸跡のほうに左折するような形で書かれているルートしか整備イメージのところにはないのですが、以前、真っすぐの道もあったような記憶があります。これの緑のところを見ると、土地の所有は佐白山の公園のほうまで確保されているようですけども、遊歩道是件に関しては、これどうなるんですかねということです。よろしく願いいたします。

○西山委員長 課長、答弁。

○友部まちづくり推進課長 遊歩道でございますが、当初ご説明したときには、おっしゃるとおり、日動美術館の南側ですか、裏側を通過して真っすぐ抜ける遊歩道もつくろうということで計画をしてございました。ただ、こちらは相当高い高低差がございまして、遊歩道にするとジグザクに回るような形をとらざるを得ない、また直線ですと階段という形になってしまう、それから工事費も非常に高額にかかってしまうということで、こちらの道ではなく、大石邸跡から日動美術館側の土地を経由しまして稲荷駐車場に導くという形でルートの変更をさせていただきたいということで、今回の予算計上となったところでございます。

○西山委員長 畑岡委員どうぞ。

○畑岡洋二委員 ネットは予算というように理解しますが、皆さんの手元にこれあるかどうかあれですけども、まさしく日動美術館の南側の奥深いところ、ここにどんな形であっても人が通れるような形にはしないということですよ。要するに、緑地帯にしかならないと。そこは緑地帯ですから見るしかない。何かもったいないような気がするんですね。

結局お金が足りない、今までお金を随分使ったからやらないという答えなのでしょうけれども、これはとりあえずやらない、今回の計画ではやらない、将来的に予算上の余裕が出てきたらやるかもしれないという話なのか。それとも、それこそ民間ボランティアが何

でもかんでもジグザクの通りつくりますよと、森林ボランティアの人が来て、格好悪いけどつくりますよと、歩ける道を。そういう道も閉ざした上で、ここはやらないという判断なのかどうか、わかる範囲でご答弁願います。

○西山委員長 答弁できますか、今の内容。

課長、答弁。

○友部まちづくり推進課長 先ほども申しましたとおり、階段式もしくはジグザクのルートということで非常に費用もかかってしまう。また、ジグザクのルートにしますと、せっかくの竹林がかなり大きな面積でなくなってしまうという形になります。実は、日動美術館さんのほうからも、静かな清閑な状況はできれば保全してほしいというご要望も承っております。

そういった点も考慮いたしまして、しっかりとした遊歩道の整備は、こちら側ではなく、道路沿いに設けまして、稲荷駐車場から導こうということで進めさせていただきたいと考えてございます。

○西山委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 余り深い議論をここでできるとは思いませんが、遊歩道を現在の大石邸跡に積極的に確保するというのであれば、大石邸跡から外に出たところのこのピンクの遊歩道、この辺をどの程度を確保できるのか。現在でも、いろいろなイベントがあるときに、この通りの車が、上にご存じのように駐車場があって、ここは車が行きと帰りで交差するんですね。そこが狭いから、ここをストレートに抜いて歩き安いようにするのだろうと私は思っていたんですよ、そういう安全上の問題もあって。その安全上の問題は、今の静けさを確保してくださいよ、さらに費用がかかり過ぎるからなかなか難しいですよ。それは譲りましょう。でも、安全の問題の確保ということがありますね。そこも考慮してこれから設計業務に入るのかどうか。最後の質問になりますけれども、よろしくお願いします。

○西山委員長 課長、答弁。

○友部まちづくり推進課長 畑岡委員おっしゃるとおり、あそこは道幅が狭くて、しかも水路が流れているという状況でございますので、今の道路の中で歩道を設けるためには、水路にふたをしなければならぬ。ただ、水路にふたをすると、せっかくのあその水路が台なしになってしまうという地区からの要望もございまして。なので、日動美術館さんのほうと今調整を進めてございまして、日動美術館さん側の土地を使用しまして歩道をつくらうということで話し合いを進めているところでございます。

○西山委員長 ありませんか。

萩原委員どうぞ。

○萩原瑞子委員 今の畑岡委員に関することですが、大関委員も記憶にあるとおっしゃっていますが、何年前でしょうかね、この遊歩道を井筒屋さんの後ろから大石邸に行くと、今は通りに入るようになっておりますけれども、これを日動美術館の橋の下を通過して、

橋の上を行っちゃうんだったかな、そして山の荘さんの入り口のところの脇に出られるようにということで、日動さんは当時了解してくれていたんですね。それで、私たちその現場を見に行ったんですよ。それから話が変わっちゃったんですか。

○西山委員長 課長、答弁。

○友部まちづくり推進課長 先ほどのお答えと重複してしまいますけれども、その日動さんの橋の下を通すとなると、かなりの高低差があるものですから、どうしても坂道ですのでヘビのようにジグザクにして行くか、もしくは直線で階段にするかということになってしまいました。当初ご説明したときには、詳細の測量まで入れてない中でのご説明だったので大変申しわけなかったのですけれども、詳細の測量いたしまして、なかなか困難であるということと、大きな面積の竹を切ってしまうということに対して、日動美術館さんのほうからも清閑な形を残していただければというご要請もございましたので、そちらのかわりと言っては何ですけれども、そちらにかわるものといまして、大石邸から道路側のほうに遊歩道を設けまして、駐車場のほうから導きをするということで進めたいと考えてございます。

○西山委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 日動さんは途中で変わったというお話ですけれども、当時は本当に日動さんも乗り気で、庭づたいがあそこ広いじゃないですか、東館と西館とがあつて、その行ったり来たりする人たちが券を持って入るわけですね、両方の館に。だけれども、遊歩道で来た人たちは券を持たないで館に入っちゃうんじゃないかということで、その建物のところにそういった入場券を見せるような機械も入れなくちゃならないと、そこまで考えていたんですね、一時は。それでたくさんの人にここの庭も見てもらえればありがたいなんて言っていたんです。途中でそういうふうに変わったというのだからそれは仕方ないとしても、ちょっともったいないなという思いがあります。当時と全然違うような話になってしまって、ちょっとびっくりしました。仕方ないからいいです。

○西山委員長 言いわけありますか。

○友部まちづくり推進課長 一つだけ補足ですが、ちょっとその料金所の設定までは、申しわけございません、私ちょっと把握してなかったのですが、あそこ野外にいろいろモニュメント飾ってあると思いますが、いたずらされる事件がございまして、いわゆるセキュリティの関係というのでも、日動さんのほうで、ちょうどまたぐような、間を遮るような道路になりますので、若干の不安があるというお話があったのも事実でございます。補足でございますが、お伝えさせていただきます。

○西山委員長 ありませんか。

大関委員。

○大関久義委員 井筒屋の件に関しては、二転三転して、隈 研吾なんかどこかへ行っちゃったんだよな。すばらしい発想でやっていったんだけど、私らも、あの隈 研吾さ

んのこういう再生事業、よそでやったのを視察に行ったりなんかして、こういうふうになればいいねなんていうもので期待はしていたんだけど、当初の計画とは大分異なってきたいました。

それはそれとして、60ページの市街地活性化事業補助金3,000万円ということで計上ありました。空き家店舗に対しての補助ということですが、3,000万円、空き家店舗どうのこうの中で1カ所の事業費なのか、それとも何カ所か予定されての積み重なりが3,000万円になっているのか、この事業費の内容についてお伺いいたします。

○西山委員長 課長、答弁。

○友部まちづくり推進課長 単年度内の予算額を3,000万円と設定させていただきましたが、この補助金につきましては、空き店舗、また空き地を活用して新たな店舗等をつくる場合に、総事業費の2分の1を補助しますという制度になってございます。そして、その補助の限度額が3,000万円という形で設定させていただいております。極端な話でございますが、空き家に6,000万円をかけて新たな店舗をつくるという場合には補助金が1件3,000万円となりますが、実際には、過去何件か補助してございますが、なかなかそこまでのものはなく、平成28年度については3件分、今年度平成29年度につきましては2件分の補助という形で、3,000万円を分けて補助しているのが実情でございます。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 これの費用対効果は得られているのか、得られてないのかも含めて、今まで過去の使われた事例でよろしいので、その辺のところをお伺いいたします。

○西山委員長 課長、答弁。

○友部まちづくり推進課長 ただいま申し上げたとおり、平成28年度、平成29年度で5件の空き店舗、空き地を活用した店舗に対する補助を行ってございます。補助金の対象エリアは、駅周辺、友部、笠間、岩間、稲田、そして門前通り周辺、いわゆる商業地域、中心市街地に限定した場所でございます。この5件につきましては、現状のところ門前通りのみの店舗でございます。

門前通りに関しましては、この5件のほかにも、何店舗か空き店舗が開店している状況でございます。地域の方々の努力も手伝って、少しずつ空き店舗が解消され、活性化に向けて進められているという実情でございます。今後も、この発展をとめないように進めてまいりたいと考えてございます。

○西山委員長 いいですか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 質疑を終わります。

以上で、都市建設部の審査を全て終わりました。

入れかえのため暫時休憩いたします。

トイレ休憩だけにしてもらって、そろったら進めます。

午後4時18分休憩

---

午後4時23分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、教育委員会学務課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

学務課長堀江正勝君。

○堀江学務課長 それでは、私のほうから、学務課所管の主な予算についてご説明をいたします。

まず、歳入です。予算書25ページ、タブレットのほうは、3ページずれがありますので、28ページをお開き願います。

一番下の段、国庫支出金の中の6目教育費国庫補助金です。小学校費補助金及び次のページの中学校費補助金の中にある、へき地児童生徒援助費等補助金は、笠間小、笠間中のスクールバス運行に対する国補助金でございます。

また、次のページの中学校費補助金の4番目でございます学校施設環境改善交付金は、平成30年度に実施します友部第二中学校校舎の老朽改修工事に伴う国補助金でございます。

次に、予算書38ページをお開き願います。

諸収入の中の3目給食事業収入、1節学校給食費でございます。これは友部、笠間、岩間3地区の学校給食費であり、現年度分と滞納繰越分を計上するものでございます。

歳入については以上です。

次に、歳出についてご説明をいたします。

予算書151ページをお開き願います。

9款教育費でございます。まず、2目の事務局費、1節報酬の中の一番最後でございます就学前教育アドバイザー嘱託職員報酬でございます。これは平成30年度の新規事業で、就学前教育の充実のため、臨床発達心理士のアドバイザーを週2回雇用し、市内幼稚園やこども園など幼児教育施設の巡回支援や各学校の就学時健診における発達相談などを行うものでございます。

次に、152ページ、中ほどでございます7節賃金でございます。主に特別支援教育支援員や学力向上支援講師の賃金となっております。特別支援教育支援員については、今年度より4名増の28名を配置するものでございます。

次に、157ページ、下のほうでございます15節工事請負費でございます。内訳の主なものは、宍戸小学校手洗い場の改修や笠間小の遊具設置などの工事費となっております。

次に、その下、18節備品購入費は、児童用の机や椅子、給食用食器のほか、小学校の吹奏楽で使用する楽器を2カ年計画で購入するものでございます。

次に、159ページ、教育費の中の20節扶助費でございます。主に要保護・準要保護児童に

に対する扶助費として医療費、学用品費、給食費などを援助するもので、対象児童342人を見込んでございます。

次に、その下、3目学校建設費です。12節役務費及び13節委託料を計上しておりますが、これらは新規事業で、老朽化したみなみ学園校舎の大規模改修を進めるために設計費などを計上しております。設計に当たっては、現在、小学校と中学校にある校舎を1カ所にまとめる校舎の一体化に向けた設計を進めてまいりたいと考えております。

次に、予算書161ページをお開き願います。

中学校費になります。一番下の15節工事請負費です。内訳の主なものは、友部中の教室床改修や笠間中の家庭科室調理台改修などの工事費となっております。

次に、162ページ、上から2番目の18節備品購入費です。これは、生徒用の机や椅子、給食用の食器のほか、中学校の吹奏楽部で使用する楽器を平成30年度から3カ年計画で購入するものでございます。

次に、163ページ、教育振興費の中の20節扶助費です。これは、小学校同様、要保護・準要保護生徒に対し医療費、学用品費、給食費などを援助するもので、対象生徒273人を見込んでございます。

次に、その下の3目学校建設費でございます。13節委託料の監理業務委託料と15節工事請負費の施設整備工事費は、本年度改修します友部第二中学校校舎に係る経費でございます。また、屋根の張りかえや外壁工事、トイレの洋式化などの工事を行います。

また、13節の委託料の設計業務委託料は、平成31年度に全中学校に整備予定のエアコン設置工事の設計費となっております。

次に、飛びまして、予算書178ページをお開き願います。

保健体育費、3目の給食センター費でございます。給食センター費は、岩間給食センターと笠間給食センターの運営にかかわる経費でございます。

支出の主なものは、179ページ、11節需用費の中に、賄材料費として笠間地区と岩間地区を合わせた材料費を計上するとともに、13委託料の中では、笠間、岩間両給食センターの調理業務委託料を計上しております。

また、次の180ページ、18節備品購入費では、岩間給食センターの食缶洗浄機やフードスライサーの購入費を計上しております。

説明は以上です。

○西山委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

挙手によりお願いいたします。

石松委員どうぞ。

○石松俊雄委員 157ページ、みなみ学園、一体化で設計見直しということだったのですが、たしか質問したときは、分離型のほうがいいんだというような答弁をいただいたと思いま

すが、これがなぜ一体化になったのですか。私は一体化のほうがいいと思っているのですが、その経過についてだけご説明ください。

○西山委員長 課長、答弁。

○堀江学務課長 義務教育学校が開校して1年が経過するところでございますが、1年を経過してみて、義務教育学校の特徴を生かして英語の授業数をふやしたり、例えば6年生から教科担任制を実施するなど、教育の充実が図られているところでございます。

しかしながら、一方、校舎間が離れていることで、思った以上に移動の負担とか時間のロスがございまして、児童生徒の行き来しての交流とか、縦割りの活動がなかなか積極的に行うことができないという支障を来してございます。今回、校舎も老朽化して老朽化対策の時期にございました。そういった時期にそういった課題を解消するために、今回、一体化に向けた設計を行うものでございます。

○西山委員長 石松委員どうぞ。

○石松俊雄委員 ということは、これから小中一貫校を開設する場合は、一体型でいくという方針を持つということではないんですね。

○西山委員長 課長、答弁。

○堀江学務課長 一体化がベストではございますが、その学校の事情、地域の事情等ございますので、それはケース・バイ・ケースで検討していきたいと思えます。

○西山委員長 石松委員どうぞ。

○石松俊雄委員 よくわからないんですね。分離型でやってみて、あんまりよくなかったから一体型にするんでしょう。ということは、教育長の答弁で分離型は分離型の有利があるんだと言ったのは、あれは訂正してくださいよ。

○西山委員長 教育次長。

○小田野教育次長 義務教育学校については、一体型と分離型と、また遠隔といいますか、そういった状況の中でも義務教育学校は運営が可能です。やはり分離型のいいところというのもありまして、小学校と中学校の児童生徒と一緒に授業を行ったり、体育を行ったりということは非常に交流としていいんですけれども、反面、中学校3年生と1年生と一緒にやったときに、どうかなということも実際ありました。

分離型でもそれぞれできるという判断で当時行っていたところですが、地域の要望として、小学生が中学校の南中校舎まで行くのに10分から15分かかるといふところもあり、交流が活発になってきたということはすごくいいことだったのですが、時間のロスも正直なところ思った以上にありました。

本来、大規模改修をする時期が、ちょうどそれぞれ30年、35年経過をしている中で、トイレも洋式じゃないということもありまして、改修をするのであれば一体化を考えてやろうということになりました。

○西山委員長 課長、そうじゃなくて、その説明は課長が終わったと思うんですよ。石松

委員は、教育長の質問に対する答弁があったでしょうと、それは訂正してくれよと、訂正すべきじゃないという質問をしたんですよ。それは課長に答弁させるのは酷なので、次長どうなんですかと。

○小田野教育次長 分離型も教育長は十分できるというふうに判断したと思います。

○西山委員長 今回そうじゃないからということを言われているわけでしょう。

○小田野教育次長 今回は、改修をするとき、より充実させるために一体化をしようということを視野に入れて考えたわけです。

[発言する者あり]

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午後4時29分休憩

---

午後4時37分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

萩原委員どうぞ。

○萩原瑞子委員 中学校のエアコンの設計業務委託料がことしとられて、中学校にもエアコンが入るとは思いますけれども、中学校のエアコンの設置は普通教室のみですか。

[「じゃないと、書いてあるよ」と呼ぶ者あり]

○萩原瑞子委員 それはなぜ聞くかという、先日、私、笠間小学校の英語の授業を見学させていただいたんですね。その教室が音楽室だったんですよ。それで、冬場は日差しも入ってどうにかいいんだけど、夏は暑くて子どもたち気分が悪くなるというんですね。だから、ここにも本当はエアコン欲しかったんですよと校長先生おっしゃっていたので、それがちょっと頭に残っていましたので、笠間小学校もエアコン各教室につきましたよね。これからまたそういう形で後からつけるというと大変じゃないですか。だから、それを思っ、て、中学校には小学校のような形じゃなくて、もっとよく学校の先生方とお話し合っ、て、必要などころにはつけていただきたいなという思いがあっ、て、今ちょっと質問をさせていただきました。

○西山委員長 課長、答弁。

○堀江学務課長 中学校につきましては、今の経過の段階では普通教室と特別教室につける予定でございます。なぜ中学校のほうはつけるのかという話になると、中学校は部活動とかそういったことがありますので、使用頻度が高いものですから、中学校のほうは普通教室と特別教室ということで、今、計画しています。

○西山委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 そうしますと、小学校でも、校長先生がおっしゃっているように、本当に暑くて子どもたちぐあい悪くなるんですよと言っていましたけれども、そういうところはこれから考える余地ありますか。

○西山委員長 課長、答弁。

○堀江学務課長 状況を見て検討していきたいと思います。

○西山委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後4時45分休憩

---

午後4時47分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、生涯学習課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

生涯学習課長石井 淳君。

○石井生涯学習課長 私のほうからは、生涯学習課所管分の一般会計についてご説明させていただきます。

初めに、歳入予算の主なものをご説明いたします。

予算書24ページをごらんください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金の地方創生推進交付金2,694万3,000円のうち639万円は、筑波海軍航空隊記念館の展示強化、また情報発信に係る経費の2分の1を計上しているものでございます。

続きまして、予算書26ページをごらんください。

6目教育費国庫補助金、3節の社会教育費補助金、埋蔵文化財緊急調査費国庫補助金は、笠間城保存整備調査事業や埋蔵文化財の保護事業において国庫補助対象となる経費の2分の1を計上しておるものでございます。また、その下、教育支援体制等構築事業費補助金は、寺子屋事業において補助対象となる経費の3分の2を計上しているものでございます。

続きまして、歳出予算の主なものをご説明いたします。

予算書、飛びますが、163ページをごらんください。

9款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費では、社会教育事業、花によるまちづくり事業、茨城国際音楽アカデミーinかさま事業、筑波海軍航空隊記念館整備事業など15の事業を行うものでございます。

次に、予算書164ページをごらんください。

8節の報償費は、家庭教育学級の講師謝礼と市史研究員8名に対する報償費、また、新規事業でございます明治150年記念事業等への協力者の謝礼でございます。

次に、予算書165ページ、13節委託料は、筑波海軍航空隊記念館の指定管理委託料と地方創生推進交付金を活用して行います筑波海軍航空隊記念館の展示強化、地域資源PR委託

料、また明治150周年事業のパネル作成委託料が主なものでございます。

次に、予算書170ページ下段から171ページをごらんください。

4目歴史民俗資料館費は、宍戸の歴史民俗資料館、岩間にごじます郷土資料館、また笠間の旧箱田小学校の管理運営費を計上しておるものでございます。

18節備品購入費につきましては、旧箱田小学校にパッケージ型の消火設備を整備するものでございます。

次に、5目研修所費は、岩間体験学習館分校でごじますますが、そちらの管理運営に関する費用でございます。

次に、予算書172ページをごらんください。

6目青少年育成費は、成人式事業や寺子屋事業など6事業で構成されております。

次に、予算書173ページをごらんください。

7目文化財保護費は、指定文化財保護事業、笠間城保存整備調査事業、埋蔵文化財保護事業、この3事業を行うものでございます。

1節報酬は、埋蔵文化財専門嘱託職員1名を採用する報酬でございます。

13節委託料は、これまでに行ってきた笠間城跡の測量により得られたデータをもとに図化業務委託が主なものでございます。

以上で、生涯学習課所管の平成30年度予算の説明を終わりといたします。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○西山委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

挙手によりお願いいたします。

野口委員どうぞ。

○野口 圓委員 165ページ上段の地域資源PR委託料1,278万円の内容を教えてください。

○西山委員長 課長、答弁。

○石井生涯学習課長 地域資源PR委託料につきましては、まず、人件費がございます。資料の収集とかそういったものでございます。あとイベント、講演会等の実施、あとは広告宣伝費というものが主なものでございます。

○西山委員長 野口委員どうぞ。

○野口 圓委員 この人件費というのはどういう意味ですか。

○西山委員長 課長、答弁。

○石井生涯学習課長 筑波海軍航空隊そのものを地域資源という形で呼んでいますので、そちらのPRという形で考えております。

○野口 圓委員 わかりました。

○西山委員長 石松委員どうぞ。

○石松俊雄委員 165ページの筑波海軍航空隊記念館指定管理料について、指定管理料その

ものではないのですが、今回、地方創生予算を使って設備投資もしますけれども、私どもは、経営状態が一体どうなっているのかというのはどこでも知ることができないんですよ。要するに、入館者が何人いて、収益が幾ら上がっていて、指定管理料払っていますよね。それで賄えているのかどうか、そういうのは多分行政側はつかんでいるだろうと思いますが、そういうのはどこかでオープンにしていだけないのでしょうかね。

○西山委員長 課長、答弁。

○石井生涯学習課長 これはことし4月から指定管理となってきますので、指定管理というのは、従来から単年度ごとにその収支の検討とかそういう報告書も出していただきますので、そういうものでお伝えできるのかなと、そのように思っております。

○西山委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 指定管理は今年度からですけれども、やっていたわけじゃないですか、今まで。今までやっていた経営状態あるじゃないですか、余り私は芳しくなかったというふうに理解していますけれども、一度だけちょっと途中で資料見せてもらったこともありますが、その辺がどうなのかというのを知りたいんです。別にその資料が出たからこの予算に反対するということではなくて、そういうものは、委員会でもいいし、全協でもいいし、この場でもいいですから、資料をオープンにしていだけないですかということですよ。

○西山委員長 課長、答弁。

○石井生涯学習課長 委員のおっしゃるとおり、平成29年度に関しましては、平成29年4月以降継続して記念館ができるかどうかわからなかったという事情がございました。

というのは、県のほうからずっと借り受けしてやってきた事業で、記念館のほうでも、その前年平成28年度中に団体客の予約とかそういうものを受け入れることができなかつたと、そういう事情があったと聞いております。

そういうものを踏まえて、今回、市のほうで県のほうから借り上げて、今後恒久的なものとして運営ができるようにということで取り組んだのが、今回の取り組みでございます。ですので、特に平成29年度については、そういう部分で苦しい部分があったのかなと思っております。

運営の基盤がしっかりすれば、今から何とか持ち直せるというか、軌道に乗ってくるのではないかなとは思っております。

○西山委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 多分ほかの人知らないですよ、そういう状況。別にいいんですよ。今、課長がおっしゃったように、そういう状況にあっても、運営基盤がきちんと設備が整えば将来的に展望あるんですよという話であればあつたで、そういうことはちゃんとやっていただきたいんですよ。

我々、知覧の平和記念館とか行きますけれども、あそこは単体で独立採算性で事業が成

り立っているわけじゃないですか。そこまですぐにここの記念館がいくとは思いませんけれども、そういう方向性が目指せるんだというようなことは、言っていただきたいんですよね。

平成29年度、平成28年度の経営状況という言い方は正しくないかもしれないですけども、余り芳しくなかったということも含めて、それは資料かなんか添付してもらいたいなと思いますよね、予算に出すときは。それはお願いしたいと思います。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 173ページの委託料の測量業務委託料1,145万9,000円計上されております。先ほど笠間城の部分についてきちんとしたデータで出てくるということですが、これはどういう形でこれが出てくるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○西山委員長 課長、答弁。

○石井生涯学習課長 ただいまの質問でございますが、今回の予算化の中でデータとして図化するものでございますが、こちら一応予算上は87ヘクタール分を見ております。現在までに、航空測量等で全体のデータ収集というものを247ヘクタールしてございます。図化業務につきましては、現在までに68.2ヘクタールを実施してございます。一気に247ヘクタールいくのは、事業成果とかそういうものを見ながらいきたいとは思っているのですが、あとは国庫補助の関係もございまして、できるだけ補助金を活用したいという部分もございまして、ことし予定しているのが87ヘクタール、これは500分の1の図面で成果をつくりたいと思っております。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 その縮尺の中で出てくるものというのは、紙ベースも含めてこの予算書の中に入っているのか、それとそれらが閲覧できるような体制になるのはいつごろなのか。そのデータ化するものについて、今後の計画も含めて内容を伺います。

○西山委員長 課長、答弁。

○石井生涯学習課長 つくりました500分の1の図面については、成果ができ上がり次第閲覧していただくことはできると思います。

ただ、現状といたしまして、500分の1の図面に関しては、地形図でございますので、それが直接現在の地形図という形になりますので、実際にはそこから今度は城郭の縄張りとかそういうものを調査しながら、そういうものの縄張り図であったり、形を変えて皆さんには公表していくものなのかなと思います。現在残っている地形図というのが今回の作成図なので、それをつくるための元図になるものを今回つくります、縄張り図とかそういうものを復元していく上で。

ちょっと説明が下手なのですが、ごめんなさい、あくまでも地形図です、今回つくるのは。現在の佐白山の地形図です。残っている地形図です、現況図。

○西山委員長 ありませんか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 来年度は事業としてやらないということで、予算書にはなくなってしまう話、文化財の特別公開に関してですが、2年に一度見直すと。これは、予算というよりも、公開する負荷が毎年だと大変なのかなと私なりには想像していますけれども、実際その辺の状況をご説明していただけたらと思います。

○西山委員長 課長、答弁。

○石井生涯学習課長 ただいま委員さんのほうからもお話が一部あったかと思います。やはり将来的に、事業自体はすばらしい事業だということで、これを長く続けていくことをまず考えたいということから入りまして、その中で毎年やっているとマンネリ化というのもございます。プレミア感とか緊張感的なものを持たせるために隔年に一度、3年に一度という話も出たのですが、ちょっと3年に一度では余りにも間延びしちゃうのではないかという部分、あと毎年やっていると、管理者とか所有者の方もいろいろな意見はあるのですが、中には毎年でも大丈夫だよという人もいます。でなくて、毎年はちょっとやっぱりという人もいますので、長くこの事業を成功させていくためにはという部分がありまして、今回、隔年という形にさせていただきました。

○西山委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 もう一つ、流れで確認ですけれども、2年に一度ということになって、管理者の負荷が少し軽減されるという形になれば、公開できる場所等もふやせるのではないかなと思います。その辺も含めて、息の長い、さらに間口の広い、そういう事業にできるように期待しておりますので、よろしく願いいたします。

○西山委員長 菅井委員。

○菅井 信委員 資産経営課で質問したら生涯学習課のほうで聞いてくれということだったものですから、飯田城について、ソーラーの事業者のほうから相談が来て、実際実施しているらしいんですけども中身はわからないということだったのですが、実際にどういう状況なのかということをお聞きしたい。

○西山委員長 課長、答弁。

○石井生涯学習課長 事業者のほうからも、こちらに対して、うちのほうは当然埋蔵文化財の管轄でございますので、旧飯田城跡地という文化財史跡としての部分では、業者と、その地域の開発の仕方とかそういうものを検討しているわけでございます。当然、飯田城に図面上かかっている部分に関しましては、緑地保存という形で手をかけないということで話はできています。ただ、それからちょっと広がりを持って、地図上ではちょっと外れているけれども、遺構があるよとか、塚群があるよとか、そういうものがある場合は、現地をうちの調査員が、専門職が歩きましてそういうのをチェックしました。業者ともその確認をしながら、今後その扱いについては指導していくという形になってございます。

○西山委員長 菅井委員。

○菅井 信委員 地元の方々も、地主と景観を大事にする人たちを中心に、しょっちゅう登ったりチェックしたりということをしていますので、その辺は、業者だけでなく地元の人の話を聞くなり、所有者の話を聞くなりして、慎重に進めていただければと思います。これはお願いします。

それと、もう1点が、資産経営課とか都市計画課とか、ソーラーに関してはいろいろなところが関連するので、横断的に情報交換をしながら、本当に一体的に笠間市として、それぞれの部署の自分の範囲はここまでだよではなくて、一つの事業として連携してやるようにお願いしたいと思います。要望です。

○西山委員長 ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後5時08分休憩

---

午後5時09分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、公民館所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明を願います。

笠間公民館長高野 一君。

○高野副参事兼笠間公民館長 それでは、公民館所管の予算についてご説明いたします。

予算書21ページ、タブレットのほうは24ページになります。

まず、歳入でございますが、13款使用料及び手数料、1項使用料、6目教育使用料、1節社会教育使用料のうち公民館使用料でございますが、こちらは各公民館の平成30年度の使用料の大会議室とか大ホールの使用料の見込みでございます。

続きまして、予算書42ページ、タブレットのほうは45ページになります。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入でございます。公民館の分といたしましては、予算書42ページの下段のコピー使用料（友部公民館）から、次のページの各種講座参加者負担金（岩間公民館）まででございますが、こちらは公民館講座等の参加者の負担金等でございます。

続きまして、歳出でございますが、予算書166ページ、タブレットのほうは169ページになります。

9款教育費、5項社会教育費、2目公民館費、本年度予算額1億722万2,000円でございますが、こちらは平成30年度の各公民館の管理費及び運営費の予算でございます。

公民館事業でございますが、笠間公民館のリニューアル等も終わりました、平成30年度は、新規事業としては、15節の工事請負費、友部公民館のトイレと1階の照明の改修工事

費として4,300万円を計上しております。

公民館の所管につきましては以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○西山委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後5時12分休憩

---

午後5時13分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、図書館所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明を願ひます。

笠間図書館長鈴木 武君。

○鈴木副参事兼笠間図書館長 笠間図書館の鈴木でございます。よろしくお願ひします。

図書館の予算の主なものをご説明させていただきます。

歳入歳出事項別明細書で、主なものを説明させていただきます。

歳入、予算書21ページ、タブレット24ページをお開きください。

下から3行目でございますが、13款使用料及び手数料、1項使用料、6目教育使用料、1節社会教育使用料でございますが、新しいものにつきましては、新規に移動販売車の販売手数料を10万円プラス計上しております。合計25万円となっております。

次に、歳出でございますが、予算書168ページから170ページ、タブレットで171ページから173ページ、新規及び拡充的なものは、タブレットの173ページの工事請負費で、笠間図書館、建築してから14年たっております。照明のLED化の工事、サービスデスク上の照明交換工事、それと天井の修繕工事でございます。2,500万円を計上しております。

それと、18節備品購入費につきましては、笠間図書館全体でCD及びDVDの研磨機、メディアチェッカー、岩間では学習室の椅子とテーブルの購入を予定しております。それと、通常の図書館の資料費としまして3,100万円ほど計上しております。

以上でございます。

○西山委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 5 時 1 5 分休憩

午後 5 時 1 5 分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、スポーツ振興課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明を願います。

スポーツ振興課長松田輝雄君。

○松田スポーツ振興課長 スポーツ振興課の平成30年度予算について、歳入歳出ご説明申し上げます。

歳入からご説明申し上げます。

歳入は、予算書で21ページ、タブレットで24ページでございますが、最下段の柿橋グラウンドの使用料の収入、続きまして、予算書で30ページになりますけれども、2節保健体育費補助金で、茨城国体リハーサル大会の運営費の補助金、予算書43ページでございますけれども、駅伝大会参加チーム負担金が主なものでございます。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出でございますけれども、予算書では174ページ、タブレットでは177ページからになります。

新規事業でございますが、1節報酬のうち、スポーツ国際交流員の報酬でございます。この報酬につきましては、エチオピアのホストタウン登録を踏まえ、外国人招致事業により、エチオピアから、市内中学校の陸上競技指導のためスポーツ指導員1名を8月から1年間雇用するものでございます。財源は、地方交付税が措置されるところでございます。

次に、予算書175ページ、中段の9節旅費のうち、普通旅費でございますが、職員旅費のほか、ホストタウン事業について具体的な成果につなげるため、ホストタウン相手国を市長が直接渡航しトップセールスを行う場合の旅費を組んでいるものでございます。

続きまして、予算書176ページ、13節委託料、視察等滞在委託料でございますが、ホストタウンの相手国となるタイ、エチオピア、台湾等の関係団体が笠間市を視察するための受け入れの旅費、費用でございます。ホストタウン事業につきましては、相手国に笠間市の活動が伝わるように実施してまいりたいと思います。

次に、19節負担金補助及び交付金でございますが、3行目の茨城国体実行委員会負担金及び最下段の全国高等学校合気道演武大会の補助金の2事業をご説明申し上げます。

茨城国体実行委員会負担金は、国体の広報啓発費、リハーサル大会の運営費、そのほか福井県での国体視察、笠間市で実施する競技の視察等の経費でございます。全国高等学校合気道演武大会は、8月に開催する予定であります。

続きまして、体育施設費についてご説明申し上げます。

予算書は177ページでございます。

2目体育施設費については、スポーツ施設の維持管理に必要な支出でございます。維持管理経費は、前年度と同様でありますので、省略いたします。

予算書178ページの工事請負費についてご説明申し上げます。今年度は、市民球場の客席藪を新設する工事、市民球場のグラウンドの土の入れかえ工事、総合公園の防犯灯設置工事、鴻巣グラウンドのトイレ改修工事、岩間海洋センターの体育館のバスケットボール改修工事が主なものでございます。

スポーツ振興課の主な予算についてご説明申し上げました。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○西山委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大関委員。

○大関久義委員 予算書178ページの工事請負費で、体育施設整備費9,800万円ということで、結構な金額だと思います。それぞれ今説明があったのですけれども、どこにどれだけの金額を使って整備するのか。それと、芝のところ、運動するところが少ないんですよ。そういう芝を張ってグラウンドの整備をするような計画もあるのかないのか、含めてお伺いします。

○西山委員長 課長、答弁。

○松田スポーツ振興課長 最初に、工事請負費の内訳でございますけれども、市民球場のグラウンド整備工事およそ3,400万円でございます。それから、総合公園の防犯灯カメラ設置工事が360万円、市民球場のスタンド改修工事4,450万円、鴻巣グラウンドのトイレ改修工事で930万円の予算を予定しておりまして、その他の工事費を入れまして9,800万円という形でございます。

なお、2点目の芝の張りかえ等につきましては、現在、芝等については総合公園に芝がございます。野球場であったり、サッカー場であったりでございますけれども、今のところそれらの維持管理に努めるということで、新たに整備をするということについては、今のところ考えていないところでございます。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 高齢者のスポーツという形の中で、グラウンドゴルフ、バードゴルフ含めて、今、盛んにそういうものがありますが、なかなか整備されていない。他市から比べるとそういうコース等々も少ないような気がするのですが、これからそういうものを整備する計画というのは持っているのかないのか。

○西山委員長 課長、答弁。

○松田スポーツ振興課長 今のところ、ここを整備するという部分での考え方は持ち合わせておりません。しかしながら、今後そういった皆様方の声を聞きながら、施設の利用の状況等を皆様方と詰めて検討していくことになるかと思います。

○西山委員長 大関委員。

〔「あったでしょうよ、総合運動公園の」と呼ぶ者あり〕

○大関久義委員 それはそれとして、声があるということで真摯に受けとめていただきたいと思います。

それと、笠間の運動公園の国道を挟んだ反対側にある部分、あの辺の今後の利用について、何かお考えがあるのかお伺いします。

○西山委員長 課長、答弁。

○松田スポーツ振興課長 ただいまの件につきましては、現在、スポーツ推進計画を笠間市スポーツ振興課のほうで策定を進めているところでございます。スポーツ審議会の委員の中からも、国道50号線の旧テニスコートの利用につきましては、具体的に何をつくるというものを今すぐここで確定するというのではなく、市のほうでも前向きにこの土地利用については検討していくべきではないかという意見をいただいておりますので、そういったものを基本に、スポーツ振興計画の中に織り込んでいくようになるかと思えます。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 国体のリハーサルの事業が計上されております。4種目ありますけれども、それらを含めてどのように計画をされているのか。来年が国体の年でありますので、それらの予定、内容についてお伺いします。

○西山委員長 沼野室長、答弁。

○沼野スポーツ振興課副参事兼国体推進室長 今年予定しておりますリハーサル大会につきましては、正式競技3競技だけということで、軟式野球につきましては今までも行っていますが、水戸で行っています水戸市長旗東日本野球大会、それを今までは4市町村ぐらいでやっていたのですが、国体で行う6市全部でそのリハーサル大会として実施しようということになっております。

また、ゴルフとクレ射撃については、ことし行われます第73回福井国体の関東ブロック予選会というものがございます。その中で、ゴルフでも全部の都道府県47が出られるわけではなくて、少年男子については28というふうになりまして、関東圏で1都7県8チームで、そのうち5枠だけが行けるという大会になっておりますので、その大会をもってゴルフのリハーサル大会とするようになっております。両方とも、ことしは全国大会の関東ブロック予選会が茨城県開催でございますので、関東ブロックをリハーサル大会として、クレもゴルフも利用するつもりでおります。

また、それをリハーサルとしまして、輸送交通まではいきませんが、中のもの、どういう競技であるか、どういう手配としてスタートを見たらいいのか、開始式を見たらいいのかというものを含めて各係員に研究をしてもらいまして、来年の本番に向けて実践的なリハーサルにしたいと思っております。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 リハーサルすることによって、いろいろな点が見えてくると思うんですね。こうだったんじゃないかという予想以外に出てくる部分があると思うんですよ。その中ではボランティアという部分の募集も今かけていると思いますが、それらは今後どのようにしていくのか、今の状況はどういうふうになっているのか、含めてお伺いしたいと思います。

○西山委員長 室長、答弁。

○沼野スポーツ振興課副参事兼国体推進室長 今現在、ボランティア募集中でございますが、リハーサル大会におけるボランティア数もそれぞれ各種目とも県のほうには報告しているのですが、果たしてどこまでボランティアが来るかということもあるものですから、なかなか難しいと思うのですが、それでも各団体のほうでボランティア登録をしていただいていますので、できるだけ多くの活用をして、本大会に向けて運用できればと考えております。

○大関久義委員 了解です。

○西山委員長 ありませんか。

菅井委員。

○菅井 信委員 所管なのでやりづらいのですが、ちょっと大関委員の質問聞いてまして、私と蛭澤議員で何度も一般質問をこの件に関してはやっているわけです。それから、体協のほうからも要望書が出ているんですよ。ですから、審議会から話があったからという話じゃなくて、総合的に議会からも質問されているし、ある程度答えている部分もあるし、それから体協のほうからも要望書が出ているという状況の中で、今説明したことを理由にやりますよということじゃなくて、もうちょい答え方には気を使っていたきたい。

○西山委員長 課長、答弁。

○松田スポーツ振興課長 ただいま菅井委員のご指摘の部分につきましては、笠間総合運動公園の旧テニスコートの位置づけについてのお話だと思います。答弁につきましては、以後、十分注意をいたします。よろしくお願いいたします。

○西山委員長 ありませんか。

副委員長。

○田村泰之委員 1点お聞きしますが、笠間市民球場の電光掲示板ですが、3月17日に電光掲示板の取り扱いの説明があるんですね、笠間市野球連盟で。それで国体に向けて、水戸から臨時職員かなんかのプロフェッショナルな人がいるらしいんですよ。それを採用するのかないのか、今、答えは出ないでしょうが、ちょっとそれをお伺いいたします。

○西山委員長 室長、答弁。

○沼野スポーツ振興課副参事兼国体推進室長 国体に向けまして、笠間市民球場の電光掲示板もそうですし、それぞれ6市の球場全部電光掲示板なのですが、最終的にそこは競技委員さん、県の競技委員になるか、それとも中央の競技委員になるかわかりませんが、そ

の方たちが最終的なそういう電光掲示板の認定、判定をやっていただくようになると思いますので、県軟連とも話をしておりますが、そういう方々を育てていかなきゃならないなということで、改めて臨時を雇うのではなくて、その大会の役員の方たちに覚えていただくという話はしております。

○西山委員長 ありませんか。

〔「暫時休憩していただいているいいですか」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 暫時休憩をいたします。

午後 5 時 2 3 分休憩

---

午後 5 時 2 5 分再開

○西山委員長 休憩を解いて会議を開きます。

質疑を終わります。

以上で、教育委員会関係各課の審査を終わります。

本日の日程は全部終了しましたので、これにて散会いたします。

次の委員会は明日 7 日午前 10 時から開会いたしますので、よろしくお願いいたします。

長時間にわたりお疲れさまでした。

午後 5 時 2 6 分散会